

金 沅 基 教授指導

碩士學位 請求論文

現代日本語における副詞に関する考察

2013

誠信女子大学校 大学院

日語日文学科

黄 順 女

現代日本語における副詞に関する考察

金 沅 基 教授指導

이 論文을 碩士学位論文으로 提出함

2013年 5月

誠信女子大学校 大学院

日語日文学科

黄 順 女

認 准 書

黃順女の碩士學位論文으로 認准함

審査委員 _____ ㊟

審査委員 _____ ㊟

審査委員 _____ ㊟

誠信女子大学校 大学院

論文概要

본 논문은 일본어의 품사 중에서 그 경계가 확실하지 않고, 浮動性이 있는 품사라고 취급되고 있는 현대 일본어의 副詞에 대해 고찰한 것이다. 일본어의 副詞는 크게 情態副詞、程度副詞、陳述副詞로 나누어진다. 이는 山田孝雄(1936)가 분류한 語의 副詞로 현대의 문법에서도 근간을 이루고 있다고 하겠다. 그 후 여러 학자의 손을 거쳐 다양한 副詞 연구가 이루어지고 있지만 山田의 副詞 분류에서 크게 벗어나지 못하고 있다고 생각된다. 따라서 본 논문에서는 山田의 副詞 분류를 기초로 하여 현대 일본어의 副詞의 특징과 용법에 대해 고찰하고자 하였다.

副詞는 주로 用言을 수식하는 것을 기본 직능으로 하고 있고, 副詞의 직능은 수식, 한정, 강조라고 할 수 있을 것이다. 그런데 용언수식이라는 기능에 가려서 副詞의 다른 기능은 그다지 중요하게 다루어지지 않고 있다.

예를 들면 i)副詞가 체언을 수식하고, ii)副詞가 다른 副詞를 수식하는 기능이 있다. 또한, iii)하위 문 전체를 수식하는 기능이 있다. 그리고 이 기능은 程度副詞에 한정된 용법으로 단정되는 경향이 있다. 이와 같은 기능에 대해서는 연구가 거의 미치지 않고 있어서 그에 관한 연구 고찰이 요구된다고 생각된다.

이에 본 논문은 현대 일본어의 實例를 통해 副詞가 체언을 수식하는 용례, 副詞가 副詞를 수식하는 용례를 고찰하였다. 그 결과 수식하는 副詞는 程度副詞뿐만 아니라, 情態副詞, 陳述副詞에도 나타나고 있으며, 피수식 副詞도 3개의 副詞 모두에 나타난다는 사실을 확인했다. 또한 하위 문 전체를 수식하는 副詞는 있기는 하지만 그다지 많지 않았고, 일부 副詞에 한정한다는 결론을 얻었다. 이 외의 3개 副詞에 대한 고찰을 정리해 보겠다.

먼저 情態副詞에서는 實例를 통해 助詞「と」「に」와의 下接여부를 고찰

했다. 또한 이것뿐만 아니라 助詞「の」「は」와도 下接하는 副詞가 있다는 것을 밝혔다. 副詞는 「단독으로 用言을 수식한다」라고 정의되어 있고, 일반화 되어 가고 있다. 그러나 이 定義와 달리, 情態副詞의 實例를 중심으로 분석한 결과, 助詞「と、に、の、は」와 下接하는 副詞가 많다는 것을 발견하였다.

그리고 3개의 副詞중 情態副詞에는 가장 많은 語가 속하고 있는데, 그 중에서도 의성어, 의태어(오노마토펜)가 차지하는 비중이 높다는 특징을 보였다. 그리고 오노마토펜은 助詞「と」와 下接하는 특징을 보였다.

두 번째로 程度副詞에서는 구문론적 특징으로 「少し」「もっと」「やや」등의 程度副詞는 助詞「の」의 개입없이 장소, 방향, 시간, 관계, 수량등을 나타내는 체언이나 다른 副詞를 수식하는 많은 예를 볼 수 있었다. 그러나 이것은 山田의 「時として体言の装定をもなすことあり. この時には助詞「の」を伴うを常とす。」라고 한 이론에 맞지 않는 현상이라고 말할 수 있겠다. 또한 조사「の」가 개입해서 名詞(体言)를 수식하는 것도 많다는 것을 實例를 통해 고찰한 결과, 「かなり、すこし、わずか」의 程度副詞 뿐만 아니라, 「いきなり、かつて、なかなか」등의 情態副詞와 陳述副詞의 例도 발견되었다. 그리고 다른 副詞를 修飾하는 용법은 程度副詞에 한정된 용법으로 단정하는 경향이 있었지만, 實例를 분석한 결과 陳述副詞와 情態副詞도 가능하다고 말할 수 있겠다.

또한 橋本の 「陳述副詞は他の副詞を修飾しない」라고 하는 定義는 현대 일본어에 들어맞지 않는다고 생각된다.

마지막으로 陳述副詞에서는 文末과의 호응관계를 고찰했다. 일반적으로 진술副詞는 술어의 방법을 수식하는 것으로 술어의 방식에 일정한 제약이 있는 것을 말하고 그 용법으로는 山田와 橋本の 論을 근거로 ①打消(否定) ②断定·推量 ③否定推量 ④依頼·願望 ⑤假定 ⑥疑問 ⑦比喩의 7개로 구분되고 있다. 그러나 實例를 고찰한 결과 위 분류로는 부족하다는

결론을 얻었다. 예를 들어 「きっと」는 川端論에서는 「断定」과 呼応하는 용법으로 규정하고 있다. 그러나 현대 일본어에서는 「断定·推量」과 呼応한다고 규정하고 있다. 또한 「おそろく」는 「推量」과 呼応한다고 분류되어 있으나 「推量」 외에 「断定」에도 나타나고 있다. 즉 한 개의 副詞語가 여러 가지 호응이 가능하다는 결론을 얻었다. 이는 의미적 접근의 결과라고 말할 수 있겠다.

따라서 본 논문은 山田, 橋本, 川端의 論과 현대어의 实例를 분석한 결과, 陳述副詞의 용법을 다음과 같이 재정리를 하였다.

- ①断定 ②推量 ③打消 ④打消推量 ⑤強意 ⑥依頼·願望
 ⑦疑問 ⑧比喩 ⑨假定 ⑩命令 ⑪禁止

이와 같이 副詞의 인정은 구문론적으로 취급하는 것은 물론, 의미면에 있어서의 副詞的 수식의 특질 실태를 명확히 하여 그것을 副詞의 구문적 기능으로 의미를 부여해 나가야 할 것이다. 그리고 副詞의 의미 특징에 관해서는 종래의 문헌에서 소개된 문법학적 구성과 현대의 사용법 사이에 적어도 차이가 있다는 것을 인정해야 할 것이다. 또한 이 문법학적 구성을 토대로 현대 일본어의 용법 설명에 보완이 필요하다는 결론을 얻었다.

目 次

論文概要

I. 序論

1. 研究の目的及び方法	1
2. 先行研究	4
2.1 大槻文彦の副詞論	6
2.2 山田孝雄の副詞論	7
2.3 橋本進吉の副詞論	8
2.4 時枝誠記の副詞論	8
2.5 松下大三郎の副詞論	10
2.6 鈴木一彦の副詞論	11
2.7 渡辺実の副詞論	12
2.8 鈴木重幸の副詞論	13
2.9 川端善明の副詞論	14

II. 本論

1. 副詞とはなにか	15
1.1 副詞の定義	15
1.2 副詞の分類	17
1.3 副詞の用法	19
2. 属性副詞	21
2.1 情態副詞	21
2.1.1 情態副詞の意味と特徴	21
2.1.2 オノマトペ	25
2.1.3 情態副詞と形容詞型情態副詞	25
2.2 程度副詞	26
2.2.1 程度副詞の意味と特徴	26

2.2.2	体言を修飾する副詞	27
2.2.3	他の副詞を修飾する副詞	29
2.2.4	下に来る文全体を修飾する副詞	32
3.	陳述副詞	34
3.1	陳述副詞の意味と特徴	34
3.2	陳述副詞の用法	36
3.2.1	従来の分類	36
3.2.2	現在使われている陳述副詞の例	38
3.2.3	呼応の実例分析	39
III.	結論	52
	参考文献	56
	ABSTRACT	58
	附録	63

I. 序論

1. 研究の目的及び方法

いわゆる学校文法においては日本語の品詞を文法上の形態・機能・意味(付属語か、活用の有無、独立性や修飾性など)によって、名詞・動詞・形容詞・形容動詞・副詞・連体詞・感動詞・接続詞・助詞・助動詞に分類している。

この中の副詞はさらに一般的に

(1) 情態(状態)副詞：主として動詞にかかり、動作・作用の様子をくわしく表わす副詞

(2) 程度副詞：用言や副詞などの状態性の意味をもつ語にかかって、その程度を限定する副詞

(3) 陳述副詞：述語の陳述の仕方に呼応して用いられる副詞

の三つに分類される。この分類に問題があることは以前から指摘されているが、日本語教育の現場では依然としてこの分類が利用されている。また、副詞は品詞として他の品詞との境界がはっきりせず、語の所属の範囲に浮動性¹⁾のあるものと言われているし、その存在を認定しなくて消滅を主張する説をも出ている²⁾。つまり、副詞の分類及び命名に関して学者によって意見がまちまちで、いまだに明確な結論に達したとはいえないのが現状のようである。

また、副詞は語形変化を持たず、単独で用言またはそれ相当の語句を修飾(限定・強調)することを基本職能とする語である。が、山田(1936)は文の成分上副次的成分の副詞について「単独で文節を構成し、主として連用修飾語に用いられる語」「時として体言の装定をもなすことあり」と述べている。後者の用法「時として体言を装

1) 浮動性とは、「品詞名としてきわめて不統一な」という意味で鈴木一彦の説である。

鈴木一彦(1964)、「副詞」『口語文法の問題点』、明治書院、p.179

2) 鈴木一彦や渡辺実の説で、詳述は後述する。

定する」という部分についてはどのように説明されるべきであろうか。

そして、今日学校文法で副詞は、「他の副詞や体言を修飾することもあるが、それは副詞全体でなく、その一部の程度を示す副詞に限られる」と言及されているが、『日本文法大辞典』では、副詞とは、「品詞の一つ。単独で文節（あるいは句）を構成し、主として文の成分上連用修飾語に用いられる語である」と定義されている。文法書における説明の仕方による面もあろうが、いずれにせよ副詞に関するこのような定義は学習者を迷わせる部分も少なくないと思われる。思うに、副詞を連用修飾語として一口で括られた副詞の定義では不十分であるように見える。そしてその修飾の範囲をどのように規定すべきかについても詳しい考察が必要であるように思われる。

そこで本論文では日本語文法の品詞論の中で、もっとも議論の多い品詞ともいわれる現代日本語の副詞の特徴、用法、範囲について考察してみることにする。

研究方法としてはまず、序論では日本語の代表的な文法学者ら、大槻文彦、山田孝雄、橋本進吉、時枝誠記、松下大三郎の論を取り上げる。そしてそれら以後の目立つ学説を提示している現代の学者の鈴木一彦、渡辺実、鈴木重幸、川端善明の論を検討する。それから本論では、属性副詞（情態副詞と程度副詞）と陳述副詞に2大別した山田論(1936)にしたがって、各々の構文論的特徴及び擡頭する用法、修飾の範囲について考察を行うことにする。山田(1936)以来に数多くの学者によってさまざまな角度から副詞に関して研究が行われてきたが、結局のところ、山田文法論から多く脱していないと思われるし、改めてその理論について見つめなおす必要があると思われるからである。そして、実例の引用は略号表記にする。

引用先

略語

毎日新聞社説	1999～2006	……………	[毎99～毎06]
天声人語	2004	朝日新聞……………	[天04]
天声人語	2012～2013	朝日新聞……………	[天12] [天13]

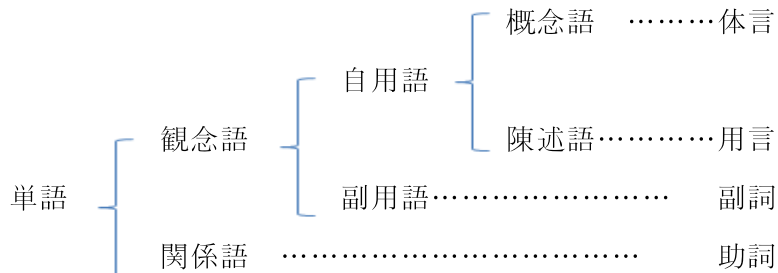
風の歌を聞け	1979	講談社	村上春喜	……………	[風]
夢十夜	1986	岩波文庫	夏目漱石	……………	[夢]
101回目のプロポーズ	1993	角川文庫	野島伸司	……………	[101]
オシャレな目玉焼き	1994	小学館	紫門ふみ	……………	[オ]
トーキョー国盗り物語	1995	集英社文庫	林真理子	………	[ト]
東京デザート物語	1999	集英社文庫	林真理子	………	[テ]
冬のソナタ	2004	ソニーマガジンズ	根本理恵(訳)…		[冬]
美女は何でも知っている	2006	マガジンハウス	林真理子	………	[美]
http://www.jineko.net/forum	2012			……………	[ネット]

2. 先行研究

日本語の文法における研究は西洋文法の影響をうけ19世紀からはじまった。

文法とは語から文に形成されるにあたっての法則・決まりである。そして文法を考える単位は単語であるとして、単語を文法上の性質によって分けたもの、それを品詞という。

山田(1936)の論によると次のように単語が分類される³⁾。



そして学校文法と言われる橋本文法では、自立語と付属語に分け、自立語として名詞、動詞、形容詞、形容動詞、副詞、連体詞、接続詞、感動詞、そして付属語として助詞、助動詞に分けている。

また現代の学説ではこれ以外の様々な論がある。これについては各文法学者の項で取り上げる。

まず主な辞典の副詞に関する定義をみると、

『日本文法大辞典』⁴⁾には、

品詞の一つ。単独で文節（あるいは句）を構成し、主として文の成分上連用

3) 山田孝雄(1936)、日本文法学概論、宝文館、p.89

4) 松村明編(1971)、日本文法大辞典、明治書院、p.720

修飾語に用いられる語。この品詞の特色は、もっぱら、他の語・文節（句）を修飾・限定する職能を持つという点にある。副詞は、名詞・代名詞のように主語となることができず、単独では、用言のように述語となることもできない。また、感動詞のように独立語にもなりえず、接続詞のような承前接続の機能も持っていない。「主として文の成分上連用修飾語に用いられる」といわれるのは、「もっとゆっくり歩け」のように他の副詞を修飾したり、「やや東の方」のように体言を修飾したり、「いったい、誰がそんな事を言い出したのか」のように下に来る文全体を修飾することがあるからである。

とあり、用言修飾だけでなく他の副詞を修飾することと体言を修飾すること、下に来る文全体を修飾することがあると定義されている。

『日本国語大辞典』⁵⁾には、

品詞の一つ。自立語で活用がなく、主語にならない語のうちで、主として連用修飾語として用いられる語。

とある。

このように副詞の用法を連用修飾と一口で括られている。しかし、これだけでは現在使われている副詞の用法に当てはまらないところがある。

たとえば、

早く行きなさい。

いきおいほくも賛成せざるを得なかった。

の場合、「早く」「いきおい」は各々「行きなさい」「賛成せざるを得なかった」を修飾していると思われるから、下に来る文全体を修飾するという職能に当てはまると思う。

また、『国語学大事典 国語学会編』⁶⁾には

5) 日本国語大辞典(1972)、小学館

品詞の一種。語形変化を持たず、単独で用言またはそれ相当の語句を修飾（限定・強調）することを基本職能とする語。

とあるが、

おそらくは許すまい。

出席した人の大方は女性だった。

すぐにトイレを設置する。

いっこうに実現はしていない。

上のように、「に」「は」の助詞が用いられていて単独で用言またはそれ相当の語句を修飾するとはいえないだろう。

それでは明治以後の文法学者らの学説を考察してみる。

2.1 大槻文彦の副詞論

大槻(1891)は「語法指南」にて「副詞ハ、常ニ動詞ニ副ヒ、又、或ハ、他ノ副詞ニモ副ヒテ、其意味ヲ種々言ヒ添フル語ナリ」と定義している。

例えば、「名詞ヲ副詞ニ用キルモノハ」として、「今・今日・明日・半・二日」の例を、「形容詞ノ副詞法ハ、皆副詞ニ用キラル」として、「高く・疾く・悪しく・楽しく」の例を、「漢語ヨリ入レルハ」として、「大抵・一切・終日・再三・年々」を、「動詞ノ下ニ用キルモノハ」として、「待ツ事 しナリ・行クベキカ 否・我ヲ恨ム勿」などを挙げている⁷⁾。

上のように大槻は副詞の用法について動詞や副詞に副うものとみなし、さらに形容詞の副詞法を認めていたことがわかる。これは注目すべき定義ではないかと思われる。

そして『広日本文典』(1898)に至ってはじめて「其意味ヲ種々ニ修飾スル語ナリ」

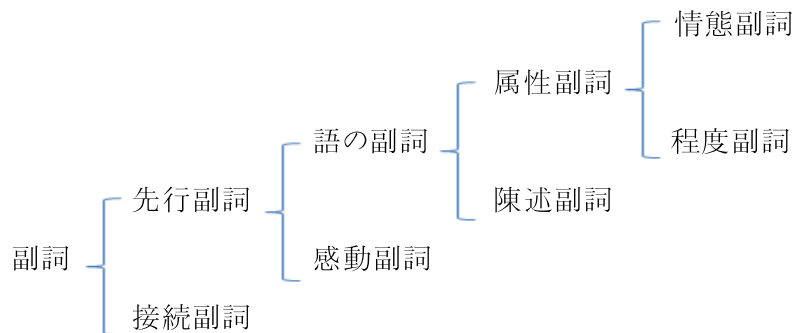
6) 国語学大事典 国語学会編(1980)、東京堂出版、p.744

7) 鈴木一彦(1964)、前掲書、pp.180-181

と言われ、以後「修飾」の語が一般的になった8)。

2.2 山田孝雄の副詞論

山田(1936)は、副詞をいわゆる接続詞、感動詞とともに、副用語⁹⁾として扱った。副用語(広義の副詞)とは観念を表わすが、自用語とは異なり、談話文章を構成する直接の骨子となるはことなく、必ず他の観念語、即ち自用語がこれに先立って存立してあることを条件としてそれに依存し、それによってはじめて談話文章の構成の成分となるものであると述べ、以下のように分類した¹⁰⁾。



以上でみるように、山田はまず副詞をある語に先行する先行副詞と接続副詞に分けた。そして語の副詞と文句に先行する感動副詞に分け、また、属性有無によって語の副詞を属性副詞と陳述副詞に分けた。山田は学校文法の感動詞、接続詞、形容動詞の連用形も含めて、「情態副詞」「程度副詞」「陳述副詞」「感動副詞」「接続副詞」に分類したのであるが、この分類は意義を中心にした機能的分類であるといえよう。

8) 松村明編(1971)、前掲書、p.720

9) 「自用語」とは、主語や述語などの文の骨組みに自分単独で用いられるもので、名詞・動詞・形容詞を指す。また、「副用語」とは、自分で文の骨組みとなることができず、自用語に副う形で用いられ、副詞・接続詞・連体詞を指す。

10) 山田孝雄(1936)、前掲書、p.374

2.3 橋本進吉の副詞論

橋本(1948)¹¹⁾は、「国語法要説」の中で、従来品詞分類の標準として挙げられているものは三つ（一は語義、二は語形、三は職能）あるとし、これらの一つだけでは分類が出来ず、これを併せ用いてはじめて分類出来るように説いている。そして、語には単独で一文節を構成し得る「自立語」と、常に他の語に従ってその語とともに文節を作る「付属語」があるとした。品詞別分類では、「活用せぬもの一主語とならぬもの一修飾接続するもの一副用言」の順に区分し、この副用言には副詞と接続詞があたるとし、副詞と接続詞の差については、一は修飾し、一は接続するという点にあるとした。ところが、後で修飾するものを二つに分け、用言を修飾するのを副詞とみなし、松下氏の説にしたがって体言を修飾するのを副体詞とした。

そして述語になるものとしては「そうだ。しばらくだ。すこしだ。一寸だ。」などを、修飾語を受けるものとしては「もう一寸、ごくわずか、かなりはっきり、非常にたっぷり」などを挙げている。

橋本は山田の分類を受け継ぎながらも、接続副詞と感動副詞については、独立の品詞として「接続詞」「感動詞」とし、語の副詞については「状態の副詞」「程度の副詞」「叙述の副詞」に分類した。また、「静かに」「丈夫に」の類を形容動詞の一活用形とし、山田の情態副詞の大部分は副詞から除いて形容動詞の中に入れることにした。これが山田との相違点であるといえよう。

2.4 時枝誠記の副詞論

時枝(1950)¹²⁾は純粹に品詞とみとめるべきものとしては

1. 体言（名詞を含む）

11) 橋本進吉(1948)、「国語法要説」『国語法研究』、岩波書店

12) 時枝誠記(1950)、日本文法口語篇、岩波書店、pp.114-136

2. 用言（動詞、形容詞）
3. 代名詞（名詞的代名詞、連体詞的代名詞、副詞的代名詞）
4. 連体詞
5. 副詞。

とした。

そして『日本文法 口語篇』において、

昔おちいさんとおはあさんがありました。

会議はすでに終つてゐた。

の例文における「すでに」は「静かに」「ほがらかに」等のいわゆる形容動詞と言われている語が「静か」と「に」、「ほがらか」と「に」に分解して二語の結合と考えられるのに対して、「昔」は品詞としては体言であるが、この場合、連用修飾語として用いられたもので、これだけで一語と考えざるを得ない語であると述べた。そして、このように一語にして概念と同時に修飾的陳述を含む語を副詞と名づけた。

それから副詞「ちつとも、ぜひとも、どうりで」は体言と辞に、「どうか、どうぞ」は代名詞と辞に、「きまって、せめて」は動詞と辞に、「よくも」は形容詞と辞に、それぞれ分解した。それから詞と辞は連続しないという詞辞非連続の論をひろげた。

また、

明日から学校だ。

上の「学校」という語のもつ意味は、建築物でなく、学習、勉学と同義語に用いられ、動作、状態を意味すると述べ、「明日」という語も副詞的修飾語と呼ぶのが適切だと述べた。そして語の類別の根拠を表現過程における構造形式の相違に求めて、

「概念過程を含む形式(詞)」と「概念過程を含まぬ形式(辞)」に二分した。

「概念過程を含む形式(詞)」とは思想内容或は表現される事柄を客体化し、概念化した上で音声、文字に表現したものを指す。たとえば「花」「よろこび」「悲しみ」「要求」「懇願」等の語を挙げる。そして「概念過程を含まぬ形式(辞)」とは表現される事物、事柄に対する話手（表現主体）の立場を直接に表現した語として「また」「ああ」「だらう」「が」「は」等を挙げる。また、辞の表現には必ず詞の表現が予想され、詞は辞によって統一されて、はじめて具体的な思想の表現となると述べ、このようにして詞と辞が結合した単位、例えば「花が咲くだらう」を「句」とであると主張したのである。

このように詞と辞に分解すべきというのが時枝の立場であるが、「きわめて、かえって、至って、初めて」は慣用的に固定した句とみなし、「きっと、ぐっと」などは「と」に陳述性を認めて、句として扱われた。しかし、このような説明では分解できない語に対しては論理的に説明できない欠陥があるように思われる。

いずれにせよ、こういう時枝の論は山田、橋本とはまったく異なる独特な発想で、様々な議論は呼び起こしたが、新鮮な論であったと思われる。

2.5 松下大三郎の副詞論

松下(1928)¹³⁾は非叙述的（属性）というカテゴリを設け、体言を修飾するのを副体詞といい、用言を修飾するのを副詞と分類した。そして副詞とは「他の概念の運用に従属する属性の概念を表わして他詞の運用を調節するものであって叙述性の無い詞である」と定義した。そして「すぐ隣に友達がいる」「たった一円が惜しいのか」のように名詞の意義を修飾するものの存在を指摘し、何を修飾するかで区別するのではなく、その修飾の仕方が問題になるとした。さらに実質的意義があるかないかを重視し、実質的意義

13) 松下大三郎(1974)、改撰標準日本文法、勉誠社

があるものを「実質副詞」、ないものを「形式副詞」とした。

さらに実質副詞は

- ① 本副詞 : 最も、甚だ、頗る、既に、嘗て、未だ、必ず、恐らく、決して
- ② 代副詞 : 自ら、其れ、是れ、茲に
- ③ 未定副詞 : 何ぞ、安ぞ、如何ぞ、など、豈

など、形式副詞には

- ① 帰著副詞（前置詞） : 似て、於て、して
- ② 接続詞 : 及び、且つ、又は、故に
- ③ 接頭副詞 : 勿れ（禁止）

などがあるとした。

なお、「一に」「一と」を含めて情態副詞の大部分には「叙述性」を認めて「動詞（いわゆる用言）」として除いた。

このように、松下はこれまでの他の副詞論とは大幅に違う立場をとっており、現在の副詞研究にはほとんど導入されていない。

2.6 鈴木一彦の副詞論

句相当の単位である副詞という立場で処理しようとした鈴木一彦(1964)¹⁴⁾は、

- 一、いわゆる副詞は、文の成分として連用修飾語に用いられる語に対して付せられた品詞名である。
- 二、修飾語という以上、修飾格を持つことを意味する。しかるに、国語の一般の品詞は概念を伴わないと考えるのが妥当である。
- 三、もし格を持つとすれば、それは、時枝文法でいう詞と辞との結合したもの、すなわち、句と考えるべきである。

14) 鈴木一彦(1964)、前掲書、p.188

四、事実、いわゆる副詞は、詞＋辞となりうる。明確に詞と辞とに分解できないものは、慣用的に固定した句と考えることができる。

五、いわゆる副詞から、辞を除いた部分は、体言か用言かのいずれかに帰属する。

六、いわゆる陳述副詞は、特別な働きを持つ句として辞に属する。

七、このようにして、国語の品詞の中からは、いわゆる副詞を消滅させるほうが、文法理論としてすっきりしたものとなるであろう。

と述べている。つまり、日本語の品詞として副詞は不要であると主張し、いわば、副詞の消滅論を打ち出したのである。

2.7 渡辺実の副詞論

渡辺(1971)は、個々の意義が相互に有機的に結合した結果の統一として備わるものが文の意義完結性であるとし、このような文の有機的統一性を形成するための役割を総称して構文的職能と呼んだ。構文的職能は大きく素材表示の職能と関係職能とに分け、関係職能によって形成される成分は「統叙、陳述、連体、連用、並列、接続、誘導」に分類された。

副詞類は統叙の職能（叙述を統一する職能）を託されないものとして、連体副詞（従来の連体詞）、連用副詞（程度副詞）、誘導副詞（陳述副詞）、接続副詞・並列副詞（接続詞）、陳述副詞（感動詞）に分類された。

このうち、誘導副詞は「誘導の職能」の概念を適用した、いわゆる陳述副詞を捉えなおしたものである。また、連用副詞は被修飾語の実質上の意義と関係のある装定しかできないものであり、状態副詞と程度副詞にあたるものである¹⁵⁾。

いわゆる情態副詞も素材表示の職能のみを託される体言の類でありかつ連用成分の素材でしかあり得ないものであるとし、陳述副詞は、

15) 渡辺実(1971)、国語構文論、塙書房、p.417

1. 一叙述の容量についてまったく増減に影響を及ぼさず。
2. 連体展叙, 連用展叙のような修飾・限定の対象をもっていない特徴に注目し、これを本体に予告して誘導した「誘導副詞」と呼んだ。

2.8 鈴木重幸の副詞論

鈴木(1972)¹⁶⁾は、「動詞をかざって、うごきや状態のようす、程度をくわしく説明する単語」を副詞と定義、「副詞は動詞のしめす動きや状態の質・ようす、量・程度、および形容詞のしめす性質や状態の程度をあらわして、文のなかで修飾語（少数は状況語）としてはたらく品詞」とした。具体的分類は次のようである。

1. 質＝ようす副詞：はやく、うつしく、さびしく、元気よく……
 きれいに、りっぱに、まっすぐに、いっしょに……
 ゆっくり、かわるがわる、すずなりに……
 どンドン、のろのろ、ざあざあ、がたごと……
2. 量＝程度副詞：すこし、たくさん、うんと……
 ごく、わずかに、やや、はなはだ、きわめて、だいふ、
 ひじょうに、じゅうぶん……
 ひとく、ばかに、いやに、もうれつに……
 しばらく、ながらく、よく……
3. 時間副詞　：まもなく、やがて、さしあたり、当面……
4. その他　　：　なぜ、いかに、いかが……

ところが、鈴木のカテゴリには陳述副詞にあたるものはない。そして、形容詞、形容動詞の連用形とみとめられていたもののうち、動詞（あるいは形容詞）の意味を限定し、文のなかで修飾語や状況語としてはたらくものは副詞（形容詞派生の副詞）とみとめた。これは形容詞の「く形」も副詞とするという橋本の新説と基本的に一致するものであ

16) 鈴木重幸(1972)、日本語文法・形態論、むぎ書房

る。

2.9 川端善明の副詞論

川端(1983)¹⁷⁾は、「副詞以前に一つの句をもち、そのことにより、自らその語的形式のうち句的体制を具えているということ」と「文の様相的意味に呼応をもつこと」と「量性の関係的意味をもつこと」を副詞の条件とした。その上「関係副詞」「注釈・批評副詞」「程度副詞」「陳述副詞」「指示副詞」「時間副詞」とに分けた。

また、川端は情態副詞を副詞から外すことは副詞についての最も基礎的な条件とし、それは情態副詞と通常考えられているものの雑多を整理することになるとした。そして「山田の概念規定と挙例のほとんどの実質概念的な情態副詞は情態性形容詞に解消される」と述べ、松下説と同じものに、情態副詞は情態性形容詞に収めることが可能だという立場をとっている。

17) 川端善明(1983)、「副詞の条件」『副用言の研究』、明治書院

II. 本論

1. 副詞とはなにか

1.1 副詞の定義

今日、副詞と呼ばれている一群の語に、初めて注目したのは、室町初期の成立といわれる『姉小路式』¹⁸⁾で、“魂を入れるべきにてをは”として、「ただ、猶、いとど」などの語をあげている。その後、富士谷成章は『挿頭抄』の序文（明和4年：1767年）において、語を名・挿頭・装・脚結の四種に分類した¹⁹⁾。つまり、すでに昔から挿頭という機能を示しているのがわかる。

また、大槻は「語法指南」において副詞は副次的なものにみなしたが、後に、『広日本文典』（1898）において、「言ヒ添フル」を「修飾スル」に改め、以後「修飾」という語が一般的になり、今日副詞と呼ばれる品詞の職能を表わす言葉になった。

そして山田(1936)は副詞を

その性質と職能とよりしてこれを接続の副詞、感動の副詞、陳述の副詞、情態の副詞、程度の副詞の五つに分かつ。

とした。これらが現在までつながる日本語の副詞の根幹になり、大きな軸をなしている。

その後、こうした研究を踏まえて、橋本の論やいろいろな学説が発表された。

このような学者の論を根拠にした辞典での副詞の項をみると、

『日本文法大辞典』²⁰⁾には「単独では、用言のように述語となることもできない。」

18) 姉小路式とは室町時代の語学書。13巻。著者未詳。

19) 橋豊(1973)「連体詞・副詞」『品詞別日本文法講座5』明治書院 p.153

20) 松村 明編(1971)、日本文法大辞典、明治書院 p.720

とあり、『国語学大事典』²¹⁾には「単独で用言またはそれ相当の語句を修飾（限定・強調）することを基本職能とする語」とある。

「単独」というのは、「他に助詞や助動詞等が付かないで」という意味であるが、副詞は単独では用言のように述語となることはできない。例をみると、

- (1) 志を支えて126年の歴史を貫いた会社、まさに「ミーム」という言葉が**ぴったりだ**。 [毎99]
- (2) 休日でも時間がある時には、練習を手伝うことも**しばしばだ**。 [毎05]

上のように、副詞が述語にはなっているが、単独でなく助動詞「だ」が付いている。

また、単独で用言またはそれ相当の語句を修飾（限定・強調）することを基本職能とする語であると説明されているが、次の例をみると、

- (3) 夜一人で眠っていると、北海道のあのラベンダー畑のホテルのことが、**突然に**よみがえってきて、朱子は息も出来なくなるのだ。 [テ：224]
- (4) 事件を知った高校が**すぐに**自宅に電話したが、応答がなかったため、父親の勤務先に連絡した。 [毎00]
- (5) 広がり続ける食中毒事件に、雪印乳業は11日、**ついに**牛乳などの製造の全面停止を余儀なくされた。 [毎01]
- (6) 小川端やあぜの雪をかいてせりがとれるときは、白米がゆにそれをゆがいてきざんでいれるが、**たいていは**大根、にんじん、大根葉を少しばかり刻んで入れ、わずかに塩味をつける。 [毎04]
- (7) **おそらくは**黒イとケイマにカケる手と悩んだのだろう。 [毎04]
- (8) **しばらくは**左手を学生服のポケットや机の下に隠しながら過ごした。
[毎05]

のように、「に」「は」の助詞が付いた例が見られる。このような例文はどのように説明できるであろうか。

21) 国語学会編(1980)、前掲書、p.744

また、『日本語文法大辞典』とは違って、『国語学大事典』においては連用修飾の機能についてのみ述べられており、体言修飾や他の副詞修飾、下に来る文全体を修飾する点については述べられていない。つまり、文法辞典によって副詞に対する定義及び位置づけなどの説明が異なっている。

以上のように、まず大槻文法や山田文法、大辞典の副詞の項を考察してみたが、定義や用法、分類などにおいて大きな違いがみられる。そして副詞の役割を連用修飾と括られて見逃されていると思われる他の副詞修飾と体言修飾、下に来る文全体を修飾する職能における例文を考察し、その構文論的特徴を探ってみる必要があると思われる。

まず、副詞の分類からみることにする。

1. 2. 副詞の分類

山田(1936)は、ある語に先行する語の副詞とある文句に先行する感動副詞との二つに分けた。そしてある語に先行する副詞とは普通に用言に対してその示せる属性又はその陳述を装定するものと分類した。そして属性副詞はさらに用言の属性概念のみならず、副詞の表わす属性概念、さらにある種の体言の意義をも装定するもので、性質によって「情態副詞と程度副詞」に分類された。

一方、橋本進吉は副用言といい、次のように分類した。

接続するもの	……………	接続詞
修飾するもの	… 用言を修飾するもの	…… 副詞
	体言を修飾するもの	…… 副体詞

山田は「一と」「一に」のあるものはこれを除いたものを副詞とし、「一に」の形

は、形容動詞の副詞形としたが、橋本は新設で「と」「に」まで含めて副詞とする。

ところが、松下は「と」を含めて情態副詞の大部分には「叙述性」を認めて動詞として除き、鈴木一彦は副詞を句相当という立場で処理しようとし、副詞から詞を除いたものは体言か用言の属すると分類したので、このままでは副詞の意味がなくなるとされる。副詞消滅の意を表わす。

なお、渡辺は情態副詞を体言の類で区分し、また異なる立場をみせている。そして鈴木重幸の分類では陳述副詞にあたるものはない。それ以後の副詞の研究は違う角度から考察する立場や派生用法の研究が様々であるが、今回の本論文はそこには立ち入らないことにする。

各研究者による副詞分類をまとめてみると、次のようになる。

- ①山田：情態副詞、程度副詞、叙述（陳述）副詞、感動副詞、接続副詞。
- ②橋本：情態（状態）副詞、程度副詞、陳述副詞
- ③時枝：詞（体言、用言、連体詞、副詞）と辞に区分
- ④松下：実質副詞（本副詞、代副詞、未定副詞）と形式副詞（帰著副詞、接続詞、接頭副詞）
- ⑤鈴木一彦：詞（体言、用言）と辞（いわゆる陳述副詞）
- ⑥渡辺：連体副詞、連用副詞、誘導副詞、接続副詞、並列副詞、陳述副詞
- ⑦鈴木重幸：質（ようす）副詞、量（程度）副詞、時間副詞
- ⑧川端：関係副詞、注釈副詞、程度副詞、陳述副詞、指示副詞、時間副詞

このように学者によって様々な分類方法を提示している。現代日本語文法においては橋本による分類が採択されているが、橋本説をはじめ、その他の学者の分類の拠り所となったのが山田(1936)説であるので、本論文では2章で山田分類を中心にして考察を進めることにする。

1. 3. 副詞の用法

様々な副詞の定義によると副詞の機能の共通点はやはり「修飾」という構文機能にあると考えられる。

- (9) かつては集中日に開催していた企業が90%を超えていたことに比べると、分散化はかなり進んでいる。 [毎06]
- (10) 病気のときには、静かなところでゆっくり休みたいだろう。 [毎99]
- (11) 米国人（約9割が白人）と日本人で、この遺伝子の差がはっきりと出た。
[毎99]
- (12) とても苦しかった長女のお産を思い出し、不安でいっぱいでした。
[毎99]
- (13) 現実的代替策としておそらく唯一のものだろう。 [毎99]

傍線部の「かなり、ゆっくり、はっきりと、とても、おそらく」は各々「進む、休みたい、出る、苦しい、だろう」を修飾・限定しているし、強調している。このように副詞の主なる用法は「修飾・限定・強調」と三つであるといえよう。

ところが、副詞は主に用言を修飾すると言って、副詞の機能は連用修飾とみなしているが、他の機能はないだろうか。修飾の範囲はどこまでだろうか。

- (14) 総合学科など新しいタイプの高校の設立もその流れの中での取り組みだが、
もう一点特徴的なのが入試制度の改革である。 [毎99]
- (15) なぜもっと買入れ消却をやらないのかとしかられるところだが、日本の株主はおしなべて無言であった。 [毎06]
- (16) だいまえの足のきずが、なかなかおらないからです。 [毎01]
- (17) 兄たちからは「女の服を描くとは」とずいぶん奇異の目で見られました。
[毎02]

例 (14)～(17) は後ろの体言「一点、買入れ、まえ、奇異の目」を修飾していると

いえよう。

また、

(18) **かなり**の部分が費やされ、いまだに溝は埋まっていない。【毎06】

(19) 番組平均視聴率でも19.5%を獲得し、PRIDEも12.2%と**なかなか**の結果を収めた。【毎04】

(20) 振ったことで、**もう**少しボールを見ようと考えられた。【毎99】

(21) **もう**首相**気分的**にはロスタイム。【毎06】

上の例の(18)と(19)は副詞「かなり」「なかなか」に助詞「の」が付いて【副詞+助詞】の構文である。そして、(20)と(21)は後ろの副詞「少し、気分的に」を修飾するといえる。

(22) **いったい**、どうすれば家業が成り立っていくのだろう。【毎06】

(23) 寒さの中で**だいぶ**ぬれたのではないかと案じています。【毎06】

また、例(22)(23)の副詞「いったい」「だいぶ」は「どうすれば家業が成り立っていくのだろう」「ぬれたのではないか」の下に来る文全体を修飾しているといえよう。

このように副詞は典型的な用言修飾のみならず体言や他の副詞、下に来る文全体を修飾する機能が副詞全般にわたって用いられていることがわかる。また、副詞別には構文論的にどのように用いられているのかを、各章で詳しく考察してみたいと思う。

2. 属性副詞

山田は用言に対して属性を示す属性副詞とその陳述を装定する陳述副詞とに分けた。属性副詞とは、用言の属性概念のみならず、副詞の表わす属性概念、さらにある種の体言の意義をも装定するものである。性質によって「情態副詞と程度副詞」に分類される。

このうち、情態副詞という名は、山田以後の学者によって命名も多様である。たとえば今日学校文法で行われている副詞の説明は、「修飾の種類から見れば、状態の副詞・程度の副詞・叙述の副詞にわけることができる」²²⁾と示し、「状態」という名が使われている。

なお、仁田²³⁾は山田分類の情態副詞をさらに分け、結果の副詞・様態の副詞・時間関係の副詞と命名している。また、山田敏弘²⁴⁾は状態副詞という用語は働きのない「状態」だけを修飾しているようで誤解が生じかねないと思い、様態副詞と名付けた。特に『新版日本語事典』²⁵⁾では「文の命題内容の動きや変化を修飾する様態副詞」と命名した以来、様態副詞という命名が多くの文法書にみられる。

ところが、本論文では属性副詞（情態副詞と程度副詞）と陳述副詞に2大別した山田論にしたがって、各々の構文論的特徴及び擡頭する用法、修飾の範囲について考察を行うことにする。

2. 1. 情態副詞

2. 1. 1. 情態副詞の意味と特徴

22) 竹内美智子(1973)「副詞とはなにか」『品詞別日本文法講座5』明治書院 p.78

23) 仁田義雄(2002)、『副詞的表現の諸相』、くろしお出版、pp.33-143

24) 山田敏弘(2004)、『国語教師が知っておきたい日本語文法』、くろしお出版、p.75

25) 日本語教育学会編(2005)、『新版日本語事典』、大修館書店

山田は情態副詞を「それ自信がある属性観念を具体的に有するもの。たとえば、あきらか、つまびらか、はるか、ほのぼの、ちらちら、からり、漠然、混沌、静粛のようなものにして自ら属性を表わしかねて属性の修飾をなしうるもの」と命名した。

しかし、「ちらちら、からり」などは擬声語、擬態語で情態副詞とみなすべきが、「混沌、静粛」などの語は名詞、「あきらか、つまびらか、はるか」は形容動詞としてみる方が妥当であろう。ところが「先に、一度に、いっせいに、とっさに、非常に、よけいに、漠然と、自然と」など、現代日本語では名詞、あるいは形容動詞に「に」又は「と」が付いて副詞と認められている。そして擬声語、擬態語はほとんど助詞「と」が伴える。

では情態副詞に助詞が下接する実例を考察してみよう。

【情態副詞＋と】

- (24) 初代ローマ皇帝の座右の銘に「**ゆっくりと**急げ」がある。[天13]
- (25) 黒75以下の手段で左辺をへこまされた上、黒89まで**ぴったりと**止められてしまう。[毎01]
- (26) ふちが少し丸まった水平線を**ぼんやりと**見つめる。[101]
- (27) この話をする時の母の目は**きらきらと**輝いている。[毎01]
- (28) 牛といえ**ばのんびり**としたイメージばかりが浮かぶが、最近の乳牛は違う。[毎01]
- (29) 前期陥落の大竹英雄、**せかせかと**急ぎ足で登場。[毎01]
- (30) まったく関係のない離れた場所を形ばかり搔いて**すたすたと**立ち去られたの
でございます。[毎01]

【情態副詞＋に】

- (31) 国の補助金をもらっても現行より1回につき約9000万円も**余計にかか**
るといふ。[毎01]
- (32) **いっせいに**閣僚が国内からいなくなるのは危機管理上も問題だ。[毎03]
- (33) 最近**やたらにも**てはやされているAO（アドミッション・オフィス）入試に全

面的に反対です。〔毎00〕

このように情態副詞には「と」又は「に」、又は両方とも付くのが多く含まれている。また、次の例のように「と」「に」が付かない副詞もある。

(34) 戦後しばらく、原爆をめぐる表現は占領軍にきびしく検閲された。〔天12〕

(35) **たちまち**政情は混沌となり、選挙がすんでも新首相を選べない状態だという。〔天13〕

(36) 県警は県の工事では建築資材や機具などが**あらかじめ**指定されている場合もあるため、関係業者が振り込んだとみて調べている。〔毎05〕

【情態副詞＋の】

(37) 自らをドジョウに見立てつつ、野田首相の身中にはナマズもいたようで、乾坤一擲、**いきなり**の解散に永田町は揺れた。〔天12〕

(38) リーグ王座を争うメッツとカージナルスの6年ぶりの対戦は、第1戦から**いきなり**の水入りとなった。〔毎06〕

(39) サイン会をした時も来てくれた人の半数以上は、親戚や**かつて**の同級生たちであった。〔オ：81〕

(40) 自社株保有の緩和（金庫株の導入）は**かねて**の懸案。〔毎01〕

【情態副詞＋は】

(41) **しばらく**は優しく見守ってくださいよ。〔毎06〕

(42) **かつて**は祖父母や近所の人も支えてくれたが、今は期待できにくくなった。〔毎99〕

従来「と」「に」が下接するとは知られていたが、以上のように情態副詞には「と」「に」以外に、助詞「の」「は」も用いられていることが明らかになる。情態副詞と認められる語のうちに助詞「と、に、の、は」との下接関係を〔表1〕でまとめてみる。この調査はごく一部の情態副詞にすぎないが、この中で擬声語・擬

態語は例外なく「と、に」が付くのがわかるし、時間を表わすいわゆる時間副詞は「と」「に」は伴わないことがわかる。また、助詞「は」の場合には強調の働きをしてもいえよう。

【表1】

情態副詞	+と	+に	xと・に	+の	+は
ゆっくり	○				
余計		○			
ぼんやり	○				
きらきら	○				
のんびり	○				
すたすた	○				
しばらく			○		○
たちまち			○		
あらかじめ			○		
やたら	○	○			
ちりちり	○	○			
たっぷり	○	○			
じっと			○		
はっきり	○				
きっぱり	○				
ひとまず			○		
つくづく	○				
ゆらり	○				
やすやす	○				
すぐ		○			

ながらく			○		
ちょっと			○		
さっそく			○		
いきなり		○		○	
たいてい			○		○
かつて			○	○	○

* +と/+に/+の/+は： 各々の助詞と下接可を表わす xと・に：下接不可を表わす

2. 1. 2. オノマトペ

情態副詞には「どんどん、しとしと、ぼたぼた、どたばた」などの擬声語、擬態語という擬音語（以下、オノマトペ）が含まれている。オノマトペは助詞「と」「に」が付くもの、あるいは付いて使われるものが多い。ところが山田は「一と」「一に」が含まれているものを副詞から除外した。つまり、山田の論においては助詞「と」「に」が付いた形のオノマトペは情態副詞にならないことになる。これは現代日本語では当てはまらない。また、大槻、鈴木重幸らが述べているように、形容詞、形容動詞、名詞の副詞形まで副詞と認めている現状では副詞の範囲が決められないほど幅広い。

2. 1. 3. 情態副詞と形容詞型情態副詞

大槻はすでに「高く・疾く・悪しく・楽しく」の例をあげて、形容詞を形容詞の副詞的用法としてみとめ、山田は「意義において形容詞に似たるもの」と情態副詞を説明している。

なお、時枝は、

花が美しく咲いている。

という例で、「美しく」を形容詞とみるべきか、副詞とみるべきかについて「これを形容詞と見る立場は、この語を用言の一活用形と見るのであって、その場合、この語の、この文に於ける職能といふものは考慮の外に置かれている。」と述べた。また鈴木重幸はこれまで形容詞、形容動詞の連用形とみとめられていたもののうち、動詞（あるいは形容詞）の意味を規定し、文のなかで修飾語や状況語として働くものは形容詞派生の副詞とみとめた²⁶⁾。

このように情態副詞の範疇には様々な議論があり、区分づける必要があると思われる。そこで筆者は形容詞、形容動詞の副詞的用法を正式に副詞法といい、副詞の一種として扱う立場をとる。たとえば「早く、すごく、きれいに、自然に」などの場合、本来の品詞の形容詞（形容動詞）、名詞から派生したが、状態を表わすとともに用言を修飾するから副詞として扱うのが妥当であると思う。

なお、情態副詞の表わす意義内容は、体言・用言に対する属性観念であり、それが本体に依存する形（自用語を装定する）でのみ用いられ、それが副詞の職能的な特徴になるといえよう。そして形容詞対情態副詞のちがうところは陳述の能力の有無にあると思われる。

2. 2. 程度副詞

2. 2. 1. 程度副詞の意味と特徴

一般的に程度副詞は「状態性の意味を持つ語にかかって、その程度を限定する副詞」とされている。そして山田は「たとえば、甚だ、最も、頗るのように意義としては単に程度を表わすものにして専ら他の属性を表わす副詞」を程度副詞と定義した。これは程度副詞が被修飾語の状態性の程度を限定するという機能に重点をおいた定義であると

26) 鈴木重幸(1972)、前掲書、p.463

いえよう。本論文では程度副詞は状態を表わす語を修飾・限定・強調するという立場をとる。

一方、前述したように副詞は連用修飾と括られている。たとえば、普通次のようである。

とてもきれいです。

かなり長く立ち止まって休んでいる。

非常に大きいです。

かなりはかどった。

ずいぶん歩いた。

また、

もっと急げ。

もっとたのませる。

かなりいためつけられる。

など、命令、使役、受け身にも使われる。そして下のように希望、否定或は状態概念などを修飾・限定・強調できる。

とても休みたい。

あまりはかどらない。

ほとんど泣きそうだ。

が、ある性質・状態を表わす語に対して、その程度を示す「少し」「もっと」「やや」などの程度の副詞は場所、方向、時間、関係、数量などを表わす体言や、他の副詞を修飾することがある。また、これら以外の語にも現われる場合について次の章で考察してみる。

2.2.2. 体言を修飾する副詞

既に山田は副詞の職能のひとつとして「時として体言の装定をもなすことあり」と言及

し、また、「この時には助詞「の」を伴うを常とす。」と述べた。ところが、

少し右のほうだ。

もっと後ろの席に座りましょう。

もっと右へ寄りなさい。

これがただ一つの楽しみです。

だった一秒の間。

やや東の方。

ちょっと前にでかけました。

ずっと欠席です。

上のように「少し、もっと、だった、やや、ずっと」は「右、後ろ、一秒、東、前、欠席」の【副詞＋体言】の構文で、方向、距離、関係、数量などを表わす体言と助詞「の」の介なく共起する。これは山田の説に当てはまらないことになる。従って現代日本語において副詞の用法の説明に添削が必要だと思われる。なお、修飾をうける「東、後ろ、前」の体言は相対的な位置関係を表わすもので、ある点を基準にして時間的、空間的な位置を示しているため、その程度を表わす場合、程度の副詞の修飾を受けるのであろう。この場合の体言は、いずれも「場所・時間・数量・方向」などを表わす名詞であるという特徴が見られる。そして「の」が介する実例を考察し、その構文をみる。

【程度副詞＋の＋名詞】

- (43) 少しの収入差にこだわるより、早めに故郷に帰った方が結局はいいことが多いです。 [每06]
- (44) この船が毎日毎夜すこしの絶間なく黒い煙を吐いて浪を切って進んで行く。
[夢:28]
- (45) 同じ家に住みながら、わずかの違いで生と死を分けた人たちからすれば、その気持ちには強烈なものがあるでしょう。 [每05]

(46) かなりの国民が原発からの卒業を望んでいる。[天12]

(47) ちょっとの勇気を出せば。[毎01]

上のように主に助詞「の」を伴う程度副詞は「少し、わずか、かなり」などが見つかり、「程度副詞＋名詞（体言）」の構文で体言を修飾している特徴がみられる。

さて、各々は品詞的には「副詞」であるが、例(43)と(44)の「少し」は「名詞」としても用いられる語なので、この場合は「名詞」とみなす考えもできよう。また、例(45)の「わずか」は形容動詞として用いられているともいえよう。ところが、例(46)の「かなり」は副詞とみとめる語であるが助詞「の」が介している。これは説明し難いと思われる。また、助詞「の」の介する被修飾語は「場所・時間・数量・方向」などを表わす名詞ではない。つまり、「場所・時間・数量・方向」などを表わす名詞の前には「の」が介しないが、「の」が介する場合は「場所・時間・数量・方向」などを表わす名詞と限ることはできない。そして2.1.1で挙げた情態副詞の名詞（体言）修飾の例や、1.3の例(19)のように陳述副詞の名詞（体言）修飾の例も見られる。

このように副詞と認める語なのに、助詞「の」が介して名詞（体言）を修飾する。

つまり、副詞語には他の品詞とまたがるので助詞「の」が介して名詞（体言）を修飾する語もあればそうでない語もあることが明らかになる。

2.2.3 他の副詞を修飾する副詞

もっとゆっくり歩く。

もう少し待ってください。

だいふはっきりみえる。

とてもすらすら読める。

上の「もっと、もう、だいふ、とても」という程度副詞は「ゆっくり、少し、はっきり、す

らすら」という情態副詞を修飾・限定している。このように副詞二つが連続し、他の副詞を修飾限定し、もっとその意味を強調する働きがある。このように一般的に程度副詞が情態副詞を修飾するとされている。そして橋本は「陳述副詞は他の副詞を修飾しない」²⁷⁾と述べた。しかし次の実例をみると、

【程度副詞＋情態副詞】

- (48) 自分はこの鋭い刃が、無念にも針の頭のように縮められて、九寸五分の先へ来てやむをえず尖ってるのをみて、**忽ちぐさりと**遣りたくなった。[夢:12]
- (49) 黄色いライトの下で見ると、美保の美貌は**さらにくっきりと**目立つ。[ト:13]
- (50) この日は裁判長から質問され、堀江前社長は「役員を信頼していたが、請求書や見積書をもっとちゃんと見ればよかった。[毎06]
- (51) 再出発を図ろうと立ち上がる意志を確かめ合う会合にしては、**ややのんびり**した内容ではないだろうか。[毎05]
- (52) 大声で父親を呼び始め、朱子はいささか**うんざり**してしまった。[デ:56]
- (53) **すごく**しっかりしているようなんだけれど、肝心のところでポカをするのよ。
[ト:13]

上のように程度副詞が情態副詞や程度副詞を修飾する実例はもちろん、以下のように陳述副詞や情態副詞も他の副詞を修飾することが明らかになる。

【陳述副詞＋情態副詞】

- (54) どうして**いつも**きちんとした革製のハンドバッグを持っているのだろう。
[デ:61]
- (55) **結構**のんびりとした作品なので、ゆったりした気持ちになってもらえれば。
[毎06]
- (56) 彼女は**確に真剣に**腹を立てているようだった。[風:50]
- (57) 叔母さんに次の恋人が来て、朱子のことが邪魔になったら、**きっとすぐ**に出

27) 橋本進吉(1959)、国文法体系論、岩波書店、p.116

ていく。[デ:80]

(58) おそらくもう連絡してくることもないであろう。[デ:82]

(59) ただいい加減に座っていたようである。[夢:14]

【情態副詞＋情態副詞】

(60) そんなことはどうでもいいけど、そろそろはっきりさせようよ。[101:71]

(61) こんなにたべてて、トレーニングをしなかったら、すぐにぶくぶく太っちゃうよ。[美:45]

(62) 普通のOLである彼女は、とっさについこんなことを口にしてしまう。

[ト:12]

(63) やたらにきょろきょろしながら座っているジンスク。[冬:344]

(64) この問題はあくまでも平和的に解決されるべきだという立場は変わらない。

[冬:03]

(65) ひさしぶりにのんびりした気分で田舎の空気を味わっていたのだ。[101:85]

(66) 僕がバーテンのジェイにそう言うと、彼はしばらくじっとそれを眺めてからそう言えばそうだね、と気のなさそうに言った。[風:14]

上のように被修飾語は情態副詞であるが、修飾する副詞は程度副詞のみならず情態副詞や陳述副詞もある。つまり、他の副詞を修飾する用法は程度副詞だけでなく陳述副詞や情態副詞にもみとめられよう。したがって、橋本が「陳述副詞は他の副詞を修飾しない²⁸⁾」と主張したのと、李²⁹⁾が「他の副詞を修飾・限定するのは程度副詞に限られた特徴である」と述べた部分は修正が必要であると思われる。

また、例(51)～例(55)と以下の例(67)と(68)のように、

(67) 時間を守れないと、すごくイライラしてしまうのだ。[オ:142]

(68) 二人は朱子の知らない店やブティックの話しをしばらくしていた。[デ:84]

28) 橋本進吉(1959)、前掲書、p.116

29) 李善姬(2000)、現代日本語程度副詞の特徴に関する一考察、建國大学校、p.28

「する」がつく語は副詞とみるべきか動詞とみるべきか議論はあるようだが、本論文では「副詞＋する」にみとめる立場をとる。

2.2.4. 下に来る文全体を修飾する副詞

今日学校文法で副詞は、「他の副詞や体言を修飾することもあるが、それは副詞全体でなく、その一部の程度を示す副詞に限られる」と言及されており、程度副詞がその働きをしているとされているが、本当にそうであろうか。実例を通して考察してみる。

【程度副詞＋文全体】

(69) どんな展開になっても勝たなアカン試合やった。これで、**だいふ**変わってくるだろう。【毎06】

(70) **だいふ**踏めるようになった。【毎06】

(71) 地球そのものも私のような80代の人間と同じで**だいふ**年をとってきています。【毎06】

(72) **もっと**コミュニケーションをとればよかった。【毎06】

例 (68)～(70)の「だいふ」は「変わる、踏める、年をとる」にかかり、それを修飾するともいえるが、文全体の内容を見ると、そこだけではなく「変わってくるだろう、踏めるようになった、年をとってきている」にかかるといえよう。

そして、例 (71)の「もっと」も「コミュニケーションをとればよかった」にかかり、文全体を修飾るといえよう。また、このように下に来る文全体を修飾する副詞は程度副詞だけでないことがわかる。次のように、情態副詞や陳述副詞も下に来る文全体を修飾するといえる文がみられる。

【情態副詞＋文全体】

(73) **そろそろ**通知表を国民からもらう覚悟がいる。【天13】

(74) 学生が運営する「新潟大学震災ボランティア本部」でも**しばしば**話題に上った。

[毎05]

(75) 静岡への愛着も**さっそく**強まっているようだ。 [毎05]

【陳述副詞＋文全体】

(76) **まさか**、会議の後の宴会場に使用するつもりではあるまいが…。 [毎99]

(77) **けっして**死に追いやるほどまではしませんでした。 [毎06]

(78) この大会には、**いったい**どれほどの巨費が投じられているのだろうか。

[毎06]

(79) 今年1年**いったい**どのくらいの回数、この台所にお世話になっただろうか。

[毎06]

(80) **結構**いろんな方が日本はどうなっちゃうんだと思ってる。 [毎99]

このように下に来る文全体を修飾する程度副詞は「だいふ、もっと」などの例がみつき、情態副詞が下に来る文全体を修飾する例では「そろそろ、しばしば、さっそく」が見つかる。そして、上のように陳述副詞の例は「まさか、けっして、いったい、結構」等が見つかった。

つまり、下に来る文全体を修飾する副詞語は、その数は限られていると思われるものの、「もっと、だいふ」などの程度副詞だけでなく、「そろそろ、しばしば、いったい、まさか、けっして」などの情態副詞や陳述副詞も下に来る文を修飾する用法に用いられる。

3. 陳述副詞

3.1 陳述副詞の意味と特徴

叙述副詞（橋本）、叙法副詞³⁰⁾（工藤浩）、誘導副詞（渡辺実）など、様々な名で命名されている陳述副詞は学説により定義は異なる。山田(1936)の『日本文法学概論』では陳述副詞について、「述語の陳述の方法を修飾するものにして、述語の方式に一定の制約あるもの」、また、「用言の事実上の意義即ち、その示す属性には関係なく、その陳述の方法のみを装定するもの」「用言が述語としての用法に立たぬ時には装定することなきもの」³¹⁾と説明されている。

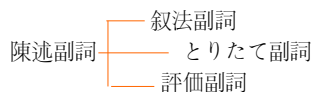
そして、橋本は陳述副詞について、「陳述の態度を拘束するもの、之に応ずる用言は必ず陳述をなすものなり。これには大抵呼応がある。この類は他より修飾せられない。又述語にもならない。他の副詞を修飾しない。‘の’をつけて連体修とならず³²⁾」と述べる。

ところが、例(49)～(53)をみると、副詞が他の副詞を修飾することがわかる。また、例(3)のように陳述副詞「なかなか」に助詞「の」が付いて体言を修飾する。これは橋本の論に当てはまらないことになる。

そして、時枝は「おそらく、決して、もし」の例を挙げて、

陳述副詞は、辞を修飾するのであるから、副詞の用法としては、極めて異例に属するものと云はなければならない。そこで、これらの副詞は、はたして詞に

30) 工藤浩(1981)は「叙法副詞の意味と機能」で陳述副詞を次のように分類し、叙法副詞という用語が用いられている。



31) 山田孝雄(1936)、前掲書、p.388

32) 橋本進吉(1959)、前掲書、pp.115-116

所属して副詞と云ふことが出来るものであるかどうかという疑いが起って来る訳である。思ふに、これらは、副詞として詞に所属するものでなく、辞に所属するものではないかと考へるのである³³⁾。

としている。そして「陳述副詞と云はれてゐるものは、云はば、陳述が上下に分裂して表現されたもの」と述べる。

一般的に時枝以外の学者は陳述副詞は述語にかかり、制約があるとするが、時枝は違う立場を見せている。

また、。陳述副詞として次のような例を挙げている。

無論	}	「だ」「です」或は用言の零記号の陳述に呼応する。
勿論		
きっと		
けっして	}	強い否定の「ない」に呼応する。
とても		
断じて		
おほかた	}	想像、推量の辞「だらう」「でせう」に呼応する。
おそらく		
どうぞ	}	懇願を表わす辞即ち命令形に呼応する。
どうか		
もし	……	仮定的陳述に対応する。

ように区分し、断定の助動詞と接続することを明らかにする。時枝は詞辞非連続接という独創的な観点をみせているが、この論に従う学者には鈴木一彦がいる。

なお、渡辺実は従来の陳述副詞を「叙述の知的内容量に対しぜんぜん増減の影響

33) 時枝誠記(1950)、前掲書、p.122

を及ばず、連体展叙・連用展叙のような修飾・限定の対象を持っていない」ことに注目し、これを後属する本体を予告しそれを誘導する「誘導副詞」と呼びかえている。ところが、これを副詞と呼ぶべきかについてはまだ定説ではなく、まちまちであると思われる。

以上のように陳述副詞も情態副詞みたいに様々な命名や議論が多い副詞である。ところが陳述副詞の機能は情態副詞や程度副詞とは差があると思われる。情態副詞と程度副詞は直接用言や副詞を修飾するが、陳述副詞は述語との関係が欠かせないもので助動詞、終助詞とも関係をもっているからであろう。

3. 2. 陳述副詞の用法

3. 2. 1. 従来分類

陳述副詞は陳述のしかたを修飾限定し、これを受ける語に一定の制約を要求するもので、打消・疑問・仮定などに呼応する副詞であるといえよう。そして、呼応により述語の陳述的な意味を補足・強調し、明確化する働きをすといえよう。

山田の陳述副詞の分類をみると、まず大きく述語に断言を要するものと疑惑を要するものとの二つに大別する。そして述語に断言を要するものとして①肯定、②打消、制止、③強意、④決意、⑤比況を挙げ、疑惑を要するものとしては①疑問、②推測、③仮設を挙げる³⁴⁾。そして橋本は①強意、②決意、③比況、④打消、⑤疑・反語、⑥推測(「よもや」は打消)、⑦仮設、⑧仮容、⑨希望・命令、⑩反戻を挙げている³⁵⁾。

両氏の論は似ている面もありながらも山田の陳述副詞のうち、「肯定」を除き「希望・命令」を含んでいる。

34) 山田孝雄(1936)、前掲書、p.390

35) 橋本進吉(1959)、前掲書、p.116

なお、川端は従来の陳述副詞から注釈・批評副詞、関係副詞を別途に扱い、陳述副詞を区分する。そして陳述副詞を大きく二つに分けてその例をかなり詳しく述べている。その例³⁶⁾は以下のものである。

- (1) i: ただただ、ひたすら、一途に、もっぱら、あくまで、やたらに、むやみに、ことさらに、わざわざ、いたづらに、無駄に / せいぜい、適当に、一往、まずは、さしづめ、とりあへず、なまじ / ちよいと、ついちよと、なほざりに、いい加減に等
- ii: やうやう、やっと、からうじて、かつがつ、わずかに、ほとんど、あやふく/やすやす・かるく・容易に//とりあへず、まずは、ひとまづ等
- 一偶然: たまたま、ふと、はしなくも、偶然、ゆくりなく
- 一突然: ふと、急に、俄に、突然、不意に、いきなり、だしぬけに
- 一無意識: つい、うっかり、ついうかうかと、ふと
- 一自発: そぞろ、ひとりでに、自然に
- 一緩起: やおら、おもむろに
- (2) ①断定(肯・否): 必ず、きっと、断然、絶対に
- ②否定: さらさら、さらに、ゆめ、少しも、ちっとも、一向、いっ切、まるで、さっぱり、全く、決して、断じて、まるっきり、毛頭、ゆめゆめ、をさをさ、てんで、到底、とても、どうしても、全然、絶えて、とんと/なかなか、ろくに、ろくろく、まんざら、めったに、ほとんど、まさか、よもや
- ③推定(蓋然): さぞ、さぞかし、さだめて、きっと、まさに、たしか、恐らく、大方、大抵、大概、多分、蓋し/どうやら、まずまず、まあまあ、或いは、若しかすると、若しや
- ④疑問: 一体、一体全体、凡そ、いやしくも、はたして
- ⑤假定(順・逆): もし、仮に、もしかして、万が一、試みに/
(順) 若しも・せめて、すくとも(最小限) どうせ(決定) / (逆) よしや、たとえ
- ⑥命令・意志・希望: どうか、どうぞ、ぜひ、何とぞ、何とか、くれぐれも、どうしても、願はくは/なるべくなら、できたら、せめて

ところが、川端の分類には現代日本語では陳述副詞と認められないものが見られる。たとえば、「無駄に、不意に、いたづらに」は形容動詞とみなしたり、「うっかり、やすやす、かつがつ」などは情態副詞とみなす副詞であろう。

36) 川端善明(1983)、「副詞の条件」『副用言の研究』、明治書院

3. 2. 2. 現在使われている陳述副詞の例

陳述副詞の特徴はやはり呼応といえよう。呼応というのは「文中で前にある特定の語が用いられると、後にそれに応じた特定の語、言い方が現われること」³⁷⁾をさし、次のように区分される。

①打消(けっして、必ずしも、たいして、ちっとも、ろくに、めったに等)

マリはどんなときだってけっしてあきらめない。

少しもその速さを感じない。

親子でも全然似ていない。

難しくてさっぱりわからない。

②断定・推量(きっと、おそらく、たぶん、さぞ、もちろん等)

たぶん行くだろう。

きっと大あらしだ。

③否定推量(まさか、よもや等)

まさか負けるとは思わなかった。

よもや忘れはしまい。

④依頼・願望(どうぞ、どうか、ぜひ等)

どうか助けてください。

ぜひ試してみてください。

⑤仮定(もし、たとえ等)

もし行ったら。

たとえ幼稚園生でもわかることだ。

⑥疑問(なぜ、どうして、いったい等)

37) 国語学会編(1980)、前掲書、p.367

どうして来ないだろうか。

いったいどのようなものでしょうか。

⑦比況（あたかも、さも、まるで等）

あたかも現場を見たかのように語る。

さも楽しそうに話す。

まるで猫のように。

ところが、上の副詞の分類にも統一されていない。山田、橋本、川端の分類には差があり、違う見方をみせている。たとえば、「かならず」に対して、山田は「肯定」、橋本は「決意」、川端は「断定」としている。山田ではもともと「断定」という定義がなかったのが川端と一致するともいえるが、橋本の分類は違う。そこで、現在の日本語教材で一般的に使われている陳述副詞を取り上げ実例を通して考察しようと思う。

3. 2. 3. 呼応の実例分析

考察対象の副詞語選定は小学校国語教科書の副詞語彙の中で抜粋した。なかには一つ以上の呼応関係をもっていると思われる副詞を中心とする。「決して、どうぞ、おそらく、なぜ、なんで、あたかも、おおむね、なかなか、仮に、きっと、かえって、およそ、おまけに、さも、結構、いっこう、必ず、たぶん、さっぱり、まるで」の20個を対象にする。

【決して】

<打消>

(81) 警察の発表にも問題はあるかもしれないが、**決して**推測や思い込みで記事にしないで。 [毎99]

(82) 「ちょっと疲れていたんで……」と苦笑いしたように体の切れは**決して**良く

ない。 [每05]

<打消推量>

(83) それだけに、子供の教育上の問題としても、**決して**無視することはできないだろう。 [每03]

以上、抜粋した例では「決して」は例外なく<打消>と呼応している。通説の通りである。

【どうぞ】

<願望>

(84) 韓国まで行かなくても、**どうぞ!**みたいなね。 [每05]

<依頼>

(85) 思い当たる個所は、**どうぞ**読者のみなさんがご自分で読んでみてくださいね。 [每02]

<命令>

(86) 黒49、51は**どうぞ**お生きなさい、という手。 [每03]

「どうぞ」は一般的に<願望><依頼>と呼応するとされるが、例のように<命令>とも呼応すると思う。

【おそらく】

<推量>

(87) この部分については**おそらく**無罪だろう。 [每01]

(88) **おそらく**物語の逸脱が主人公と首領をあっさり殺してしまい、さてどう收拾するか、ということなのだろう。 [每01]

(89) **おそらく**、存在というものは、過去をたぐりよせて今と結び付けてゆくしか、確認の方法がないのだろう。 [每01]

(90) 京都では**おそらく**ボランティアは根付かないだろう。 [每05]

(91) おそらく過去にやったことはない。 [毎01]

<断定>

(92) おそらく衆院選もある07年に注目している。 [毎05]

「おそらく」は主に「一だろう」という<推量>との呼応が一般的に現われるが、それ以外に<断定>にも呼応すると思う。また、例(91)は後ろに「一だろう」が省略された形だといえよう。

【なぜ】

<疑問>

(93) 経営のお目付け役であるはずの監査役は“なぜ”防止できなかったのかと聞いた。 [毎99]

(94) なぜNATOは攻めていいの。 [毎99]

(95) 欧州人は私を見てなぜ隠遁生活を送っているのだろうと言った。 [毎99]

【なんで】

<疑問>

(96) 僕も、今なんで自分はこういう性格なんだ、とか、なんでこういう生き方をしているんだ、というようなことを突き詰めていくと、自分の子供のときからのいろいろなことにおつかるのです。 [毎99]

(97) なんで勲章をもらうことになったのか分かりません。 [毎99]

(98) なんでこんなに売れてるの。 [毎01]

(99) 「なんで私を産んだのよ」とお母さんは言った。 [毎01]

「なぜ」と「なんで」は<疑問>しか呼応しない。

【あたかも】

< 比喩 >

(100) **あたかも** その画面から抜け出したように、クギたちが連なり合ってレリーフになったり、小さな人体像に変身したりして、壁や床にちりばめられているのが面白い。 [毎99]

(101) このアイデアを競馬中継に持ち込んだが、映画「スティング」だった。結果のわかっているレースを**あたかも** 生放送であるかのようにみせかけた。

[天04]

< 断定 >

(102) 与党3党は金融当局の判断を無視し、起きないことを**あたかも** 起こると前提して、結論を出し恩を売ったわけだ。 [毎99]

(103) 米国は世界の保安官となり、「おれについて来い」と叫んでいる。しかも、**あたかも** 「ついてこないやつは敵だ」との態度で、中東イスラム世界の「ならず者退治」を始めた。 [毎04]

(104) その感覚は**あたかも** 少年がもつ無垢な感受性といってもいい。 [毎04]

「あたかも」は例(100)と(101)のように「一ように」と呼応して< 比喩 >を表わすが、例 (102)~(104)のように< 断定 >の用法でも用いられると思う。

【おおむね】

< 推量 >

(105) **おおむね**、どうだったかという判断は1月4日（仕事始め）になれば分かるだろうが、集金、決済なんて1カ月後に請求書が届くこともあるわけで、完全に掌握できるまでしばらく時間がかかると思う。 [毎99]

< 断定 >

(106) 伊藤のコメントにあるように、外交問題評議会の提言は、**おおむね** 常識的である。 [毎99]

「おおむね」は< 断定 > や< 打消 > < 推測 > の用法で用いられる。

【なかなか】

<打消>

(107) 先生から課題を与えられ手本のように書くが、**なかなか**うまくいかない。

[毎02]

<断定>

(108) 現在放送されている「利家とまつ」も**なかなか**好評なようで、ご同慶の至りである。 [毎02]

(109) 再生工場は野村前監督の代名詞だったが、星野監督の手腕も**なかなか**のものだ。 [毎02]

(110) 二人は、みじめな被害者どころか、**なかなか**の悪童なのである。 [毎02]

(111) 大胆なくらいチープ、いやキツェで、本家や元祖の力こぶが抜け、**なかなか**にすがすがしい笑いを誘う。 [毎02]

「なかなか」は<打消>や<断定>の用法で用いられるようだ。そして例(108)は「好評だ」にかかると思うが、婉曲な表現で「一ようだ」が使われたと思う。

【仮に】

<仮定>

(112) **仮に**現職無所属組が復党すれば約2億5000万円超の増額で、党にとっても議員にとっても、無視できない問題だ。 [毎06]

(113) ヒット中の「ダ・ヴィンチ・コード」や夏休み向けの洋画大作もあるが、**仮に**洋画を上回れば85年以来となる。 [毎06]

(114) **仮に**発射した場合はさまざまな圧力を検討することで一致。 [毎06]

(115) **仮に**めぐみさんに関する発言があっても信用できないと話した。 [毎06]

「仮に」は<仮定>の用法しか現われない。

【きっと】

<推量>

- (116) 理数系など他の教科にも**きっと**良い影響をもたらしてくれるだろうと、私は極めて楽観的だ。 [毎06]
- (117) ご主人の態度には我慢ならないことも**きっと**おありでしょう。 [毎06]
- (118) あんな時代を生きたのだから、いつかは**きっと**何とかなるとね。 [毎06]
- (119) これを乗り越えれば**きっと**幸せになれる—そう思うしかないんです。 [毎06]
- (120) **きっと**背景にはいろいろあったはずだ。 [毎06]
- (121) 夢をあきらめずに努力すれば、**きっと**チャンスは訪れるはずですよ。
[毎06]

時枝の分類では「**きっと**」は<断定>と呼応する語として分類されている。そして、川端論では<断定>と<推量>両方に分類されている。また、現代日本語でも同じく<断定><推量>と呼応する語として分類している。ところが、外面的には断定と推量とみるのが当然であろうが、意味面までみると、例(118)と例(119)は「一と思う」が省略されているといえよう。また、例(120)と例(121)も「一でしょう」と言い換えられる表現である。即ち、「**きっと**」は一般的に<推量><断定>と呼応するとされるが、それは外面的なことで、意味面までみると<推量>の用法でしか用いられないといえよう。そこで本論文では「**きっと**」の用法は「推量」と区分づけたいと思う。

【かえって】

<断定>

- (122) **かえって**火に油を注ぐ結果になります。 [毎06]
- (123) 税理士という仕事は技術が求められるが、そのために**かえって**よからぬことをしてしまう危険もある。 [毎06]
- (124) 新しいチャンネルを増やすと、**かえって**コストが増えるのでは。 [毎06]
- (125) 鮮やかではなく、泥臭かったからこそ、**かえって**印象に残る勝ち方だった。 [毎06]

<打消>

- (126) 一選手の獲得にこれほど巨額の資金が投入されることに、米球界にも、

「年俸相場にはねかえって、球団経営を圧迫しかねない」と疑問視する声がある。 [毎06]

(127) 公表による企業への影響を考慮したためだが、これでは業者・商品名が明らかにされるまでに長期間を要し、かえって消費者の混乱を招きかねない。
[毎06]

<疑問>

(128) サイドあたりの上からの言説にとらわれると、かえって本書の独自性が損なわれてしまうのではないか。 [毎06]

「かえって」は<断定>や<打消><疑問>の用法で用いられる。

【およそ】

<断定>

(129) **およそ**1000万人前後が感染することになります。 [毎06]

(130) 国利、国策、国益。**およそ**国がつくと重たくなる。 [毎06]

(131) **およそ**三つの系列にまとめることができる。 [毎06]

<打消>

(132) **およそ**危険がありえないといえるならば（同罪が）適用されない可能性はある。 [毎06]

(133) **およそ**避けることの出来ない極めて危険な運転行為。 [毎06]

「およそ」は<断定>と<打消>の用法で用いられる。

【おまけに】

<断定>

(134) **おまけに**現在は3対1にまで大躍進。経験を重ね、息子も床屋さんも慣れてきました。 [毎06]

「おまけに」は<断定>の用法しか呼応しない。

【さも】

<比喩>

(135) 人びとは懸命に生きていて、**さも**それを励ましているように思えてくる白い花なのである。[毎05]

(136) **さも**当然のように舞台の中央に立った。[毎01]

(137) 泣いている赤ちゃんを**さもう**っとうしそうに突き放して預ける親。[毎03]

「さも」は<比喩>しか呼応しない。

【結構】

<断定>

(138) 「白い巨塔」「火垂るの墓」など人間の本質に迫る名作を書いてきた井上は「問題作として批判や文句が出るでしょうが、それで**結構**。[毎99]

(139) これは**結構**、楽です。[毎99]

(140) 指導力に自信があるのは**結構**だが、それがIT活用の否定になるのはおかしい。[毎04]

「結構」は<断定>用法以外には見つからない。肯定副詞といえよう。

【いっこう】

<打消>

(141) **いっこう**に地方競馬の不振に歯止めがかからないという現実がある。[毎06]

(142) 国や自治体の対策は**いっこう**に進まない。[毎06]

(143) 無差別テロの潮流が**いっこう**に衰えていないことを痛感させられる。[毎06]

(144) ところが8月が過ぎ9月に入っても**いっこう**に花が咲かない。【毎06】

「いっこう」は<打消>用法以外には見つからない。否定副詞といえよう。

【必ず】

<断定>

(145) 汚染された物を**必ず**塩素系の漂白剤で消毒する必要があるという。【毎04】

(146) 今でもシーズンオフにチームと契約更新した日には、**必ず**浜本さんに連絡します。【毎04】

(147) 携帯電話に**必ず**参入します。【毎04】

(148) **必ず**双眼鏡を持っていき、頭から指先まで細かく見ます。【毎04】

(149) 受検科目についても英語を新たに追加し、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語の6教科を**必ず**受検することとした。【毎04】

<強意>

(150) 翌日**必ず**主治医に診てもらおうよう飼い主に念を押す。【毎04】

(151) 「電話する前に**必ず**次のことを把握しておいてほしい」とアドバイスする。【毎04】

(152) こっちらからも話しかけると**必ず**返ってくる。【毎00】

(153) 学校に行く時、**必ず**くれました。【毎04】

「必ず」は一般的に<断定><決意>と呼応するとされるが、例(150)～(153)をみると「診てもらおうよう」「把握しておいてほしい」などの意味を強調する意味をもっていると思われる。それで、<強意>といえよう。そして、このような例の特徴を見ると、話手のことなら<断定>、第3者のことなら<強意>になるとと思われる。

【だぶん】

<推量>

(154) アフリカ人は**たぶん**文化を継承し、作り替え、模倣し、組み合わせ、創造するのがとりわけ上手だったのだろう。【毎06】

(155) **たぶん**勝てないだろう。【毎06】

(156) **たぶん**あなたに問題がある。【毎06】

<強意>

(157) この探究課題を、**たぶん**両者は共有していたはずだ。【毎06】

<打消>

(158) **たぶん**アサリ類ではないかと思うが、初めての年に米粒の半分くらいの稚貝を目にし、今年大ぶりのシジミぐらいまで育ったのに。【毎06】

「多分」は一般的に「一だろう」と呼応し推量を表わすと思われるが、上の例でみるようにそれ以外に<強意><打消>の用法もみられる。また、例(156)の場合には呼応先は表われてないが、「一だろう」又は「一でしょう」が省略されているといえよう。

【さっぱり】

<打消>

(159) 手がかりは**さっぱり**ないのに、来日の日は刻々と迫ってくる。【天13】

(160) 立ち合いについて聞かれると「もう**さっぱり**体が動かないです」と自嘲気味
の笑み。【毎01】

<断定>

(161) 輸出企業や建設業者は一息ついたものの、国の借金がまた膨らみ、物価だけ
上がって雇用や賃金は**さっぱり**、というのが最悪。【天13】

「さっぱり」は<打消><断定>の用法がみられる。

【まるで】

<比喩>

(162) 延々と続くかわら屋根は、**まるで**万里の長城のようだ。【毎04】

(163) 孫の友達が13人も来て、まるで民宿みたい。 [毎04]

(164) アメリカ製のミニバンはなんと11人も乗れる。まるで小型バスみたいだ。 [毎99]

<断定>

(165) 同社の安井修之・広報部副部長は「『原料は安心』という前提だったのに、まるで、それが揺らぐ話だ。 [毎00]

(166) これではまるで、社員の密葬です。 [毎99]

(167) まるで、クラシックの曲想をダイナミズムを基準として演奏するところなる、という洗練の極みの均整美である。 [毎00]

「まるで」は<比喩><断定>の用法が一般的であるが、次のように、<打消>とも呼応する例が見つかる。

<打消>

(168) 「駒を進める読みがアマチュアとはまるで違う」と食い入るように見入っていた。 [毎00]

(169) まるで「一人変身物語」ではないか。今は、与えられた役をどうしようと苦悶する自分を楽しむ。 [毎00]

(170) 何をしゃべったのかまるで覚えていないが、14年間のブランクを埋め合わせるかのように僕は三ヶ月かけてしゃべりまくる (略) [風：35]

例(168)は「違う」という言葉にすでにマイナスの意味をもって呼応すると思われる。そして川端の陳述副詞分類では<否定>に区分されている例(169)と(170)の「まるで」は昔は多く使われたようだが、現代語ではそれほど多くは使われていないようだ。

以上の陳述副詞と呼応する文末の語彙的形式をまとめると、[表2]のようになる。

[表2]

陳述副詞	語彙的形式
決して	打消、打消推量

どうぞ	願望・依頼・命令
おそらく	推量、断定
なぜ	疑問
なんで	疑問
あたかも	比喩、断定
おおむね	推量、断定
なかなか	打消、断定
仮に	仮定
きっと	推量
かえって	断定、打消、疑問
およそ	断定、打消
おまけに	断定
さも	比喩
結構	断定
いっこう	打消
必ず	断定、強意
たぶん	推量、強意、打消
さっぱり	打消、断定
まるで	比喩、断定、打消

3. 2. 1と3. 2. 2でみたように今までの呼応分類は一口で括られてきた。たとえば、「きっと」は川端論では<断定>と、「まるで」は<否定>と呼応する用法として規定されている。しかし現代日本語の実例から考察してみた結果では「きっと」は<推量>の用法で、「まるで」は<比喩><断定><打消>と呼応する。また、「どうぞ」は<願望・依頼>とされているが、<願望・依頼>以外にしかも<命令>の用法もあるのがわかる。そして「おそらく」は<推量>以外に<断定>の用法にも用

いられている。

即ち、一つの副詞語が文末と様々な呼応する形は一つとは限らない。そして、〈断定〉と〈推量〉が常に一緒に表われるわけではない。ということが分かる。それでこれは別々に区分する必要があると思う。

なお、このようなことが可能な理由としては意味的接近の結果だといえよう。

以上のように、本論文は 山田，橋本，川端の例と現代日本語の実例を分析した結果、現在の呼応の分類では十分ではないと思われ、次のように再整理する。

- ①断定 ②推量 ③打消 ④打消推量 ⑤強意 ⑥依頼・願望 ⑦疑問
- ⑧比喻 ⑨仮定 ⑩命令 ⑪禁止

このように現代日本語の副詞に関する研究は構文論的接近だけでなく、意味的接近両方とも大事で、両方を考慮しその機能及び役割を明確にする必要があると思う。

III. 結論

日本語の品詞の中でその境界線がはっきりしておらず、浮動性のある品詞と扱われている現代日本語の副詞について山田分類を中心にして考察を行ってみた。日本語の副詞は広く情態副詞、程度副詞、陳述副詞の三つに分けられる。これは山田(1936)が分類した「語の副詞」で、現在の文法でも根幹をなしている。そして副詞は「主に用言を修飾する」のを基本職能とし、副詞の職能は「修飾・限定、強調」の三つの語で語れる。ところが、「用言修飾」という機能があまりにも大きく影響を及ぼし、その機能に隠され、副詞の他の機能はあまり擡頭できなかった傾向がある。

たとえば、i)副詞が体言を修飾する、ii)副詞が他の副詞を修飾する機能がある、さらに iii)下に来る文全体を修飾する機能がある。そしてこれは一部では程度副詞に限られた用法として断定されてしまう傾向があり、このような機能に対しては研究がほとんど及んでないのでそれに関する研究・考察が要求されると思う。

そこで本論文ではまず、日本の主な文法学者らの論を考察した上で、現代日本語における副詞の特徴、用法、範囲について実例を通して考察してみた。その結果をまとめると、次のようになる。

1. 情態副詞

情態副詞とみとめる範囲について学者によって様々であるが、一般的に現代の日本語では名詞、あるいは形容動詞に「に」又は「と」が付いて副詞と認められている。そして擬声語、擬態語（オノマトペ）にはほとんど「と」が付く。また、多くの情態副詞に助詞「と」又は「に」が付くことが多く見られる。ところが、実例を通して考察してみた結果、情態副詞には「と」「に」以外に「の」「は」も用いられていることが明らかになった。

副詞は「単独で用言を修飾する」と定義され、一般になっている。ところが、この定義と違って情態副詞の実例を中心に分析した結果、助詞を随伴する副詞が多くあること

が見つかった。その結果、助詞「と、に、の、は」と下接する結果は〔表1〕のようにまとめた。また、三つの副詞の中で情態副詞に一番多くの副詞が含まれているが、そのなかでもオノマトペが大きな比率を占めている特徴が見られる。そして副詞を情態性形容詞としてみとめる立場をみせたり、副詞法は副詞から除こうとする学者もいる。が、すでに大槻は形容詞の副詞形を「副詞法」と言い、副詞の範疇に含まれるものと論じられたが、これ以外にも名詞・形容動詞、形容動詞の副詞的用法を副詞の範疇として入れ、副詞の用法の一つに扱うのが穏当であるように思われる。

2. 程度副詞

「意義としては単に程度を表わすものにして専ら他の属性を表わす副詞」を程度副詞と山田は定義したが、これは程度副詞が被修飾語の状態性の程度を限定するという機能に重点をおいた定義であるといえよう。本論文では程度副詞は状態を表わす語を修飾・限定・強調するという立場をとって修飾の範囲について考察を行った。

まず、程度副詞の構文論的特徴として体言を修飾することを考察した。「少し」「もっと」「やや」などの程度副詞は助詞「の」の介なく場所、方向、時間、関係、数量などを表わす体言や他の副詞を修飾する。しかし、これは「時として体言の装定をなすことあり」「この時には助詞<の>を伴うを常とす。」と述した山田論に当てはまらないという結果になる。

また、助詞「の」が介して名詞を修飾する例もあることを実例を通して考察した。その結果、「少し」は品詞的に「副詞」であるが、名詞としても使われる語で、品詞的にまたがる語である。そして、「わずか」も副詞・形容動詞と品詞的にまたがる語である。「名詞」「形容動詞」として使われていて助詞「の」の介入が説明できるかも知れない。ところが、「なかなか、いきなり」は名詞・形容動詞としての働きはない語である。

つまり、副詞語には他の品詞とまたがるので助詞「の」が介して名詞（体言）を修飾する語もあればそうでない語もあることが明らかになる。そして「の」を介して名詞

(体言)を修飾する副詞は程度副詞に限らず、情態副詞や陳述副詞にも表われるといえよう。

次に、副詞が他の副詞を修飾する用法の例を考察した。その結果、まず現代の日本語における副詞は用言修飾を基本職能とするが、そのほかに体言や他の副詞を修飾する用法としても多く用いられていることがわかった。つまり、いわゆる程度副詞に属する語のみに見られる用法とされていたが、体言や他の副詞を修飾する場合も数多く見られるので、副詞の限定の範囲を用言に限ると説明するのは妥当でないように思われる。また、副詞の限定の範囲は下にくる文に限らず、語から文に至るまで、一定の性質をもった各種意味内容単位が限定されるのがわかった。

3. 陳述副詞

最後に陳述副詞では文末との呼応関係を中心に考察した。一般的に陳述副詞は述語の陳述の方法を修飾するものにして、述語の方式に一定の制約あるものをいう。そしてその用法には山田と橋本の論を元に、①打消(否定)、②断定・推量、③打消推量 ④依頼・願望 ⑤仮定 ⑥疑問 ⑦比喩の七つに分ける。ところが実例を考察した結果、この分類では不十分であると思われ、補完が必要であろう。

例えば、「きっと」は川端論では<断定><推量>と、「まるで」は<打消>と呼応する用法として規定されている。しかし現代日本語の実例から考察してみた結果では「きっと」は<断定>とみられる形は文末に「一と思う」や「一でしょう」が省略されている言い方で結局<推量>と呼応する用法だと思われる。また、「まるで」は<比喩>と呼応するとされているが、<断定><打消>とも呼応する。ただ、<打消>と呼応する例はそれほど多くはないと思われる。そして「どうぞ」は<依頼・願望>とされているが、<依頼・願望>以外にも<命令>の用法もあることがわかるし、「おそらく」は<推量>以外に<断定>の用法にも用いられていることがわかる。即ち、一つの副詞語が文末と様々に呼応する形は一つとは限らない。また、<断定>と<推量>が常に一緒に表われるわけではない、ということが分かる。それでこれは各々区分する必要が

あると思われる。そしてこれは意味的な接近の結果だといえよう。

以上、山田、橋本、川端が挙げた陳述副詞の例や現代語の実例を分析した結果、本論文では陳述副詞の用法を次のように再整理する。

- ①断定 ②推量 ③打消 ④打消推量 ⑤強意 ⑥依頼・願望
- ⑦疑問 ⑧比喻 ⑨仮定 ⑩命令 ⑪禁止

陳述副詞の機能は情態副詞や程度副詞とは差があると思われる。情態副詞と程度副詞は直接用言や副詞を修飾するが、陳述副詞は述語との関係が欠かせないことで助動詞、終助詞とも関係をもっているからである。

以上でわかるように、副詞の認定は構文論的に捉えるのはもとより、意味の面における副詞的修飾の特質の実態を明確にとらえ、それを副詞の構文的職能として意味づけてゆくべきであると思われる。そして、副詞の意味と特徴に関しては、従来の文献等で紹介されている文法学的構成と現代の使用方法との間で少なくとも差が認められることは確かである。よって、この文法学的構成について現代の使用方法に対する分析を今後さらに深めることにより再検討し、現代日本語における副詞の特徴や用法の説明を補完する必要があると思われる。そして、陳述副詞と分類される語彙のなかには「とても、あまり、まるで、全然」など、程度副詞又は情態副詞とも認められるのも多くある。以上のようなことは今後の課題にしたいと思う。

【参考文献】

- 山田孝雄 (1936) 『日本文法学概論』 宝文館出版
- 橋本進吉 (1946) 『国語学概論』 岩波書店 pp.209-280
- _____ (1948) 「国語法要説」 『国語法研究』 岩波書店 pp.43-72
- 時枝誠記 (1950) 『日本文法 口語篇』 岩波書店 pp.48-136
- 橋本進吉 (1959) 『国文法体系論』 岩波書店
- 鈴木一彦 (1964) 「副詞」 『口語文法の問題点』、明治書院 pp.179-189
- 渡辺実 (1971) 『国語構文論』 塙書房
- 松村明編 (1971) 『日本文法大辞典』 明治書院 p.720
- 鈴木重幸 (1972) 『日本語文法・形態論』 むぎ書房
- 竹内美智子 (1973) 「副詞とはなにか」 『品詞別日本語文法講座5』 明治書院
- 橋豊 (1973) 「連帯詞・副詞と他品詞との関係」 『品詞別日本語文法講座5』
明治書院
- 松下大三郎 (1974) 『改撰標準日本文法』 勉誠社
- 日本語学会 (1980) 『国語学大事典 日本語学会篇』 東京堂出版
- 原田登美 (1981) 「否定との関係による副詞の四分類」 『国語学128』 国語学会
- 川端善明 (1983) 「副詞の条件」 『副用言の研究』 明治書院
- 宮島達夫 (1983) 「情態副詞と陳述」 『副用言の研究』 明治書院
- 工藤浩 (1983) 「程度副詞をめぐって」 『副用言の研究』 明治書院
- 小矢野哲夫 (1983) 「副詞の呼応」 『副用言の研究』 明治書院
- 石神照雄 (1983) 「副詞の原理」 『副用言の研究』 明治書院
- 丹保健一 (1984) 「副詞の意味記述一かならず、きつとの意味用法の違いに着目して」 『国語学研究24』 東北大学文学部国語学研究室
- 李泰玉 (1987) 「現代日本語の副詞に対する考察」 建国大学校教育大学院
- 益岡陸志・田窪行則 (1992) 『基礎日本語文法』 くろしお出版 pp.41-48
- 小山恵美子 (1993) 『実践日本語シリーズ3 一くらべておぼえる副詞』 専門教育

出版

- 金沅基 (1998) 『現代日本語文法』 誠信女子大学校
- 洪東植 (2000) 「日本語における副詞の研究」 韓国外国語大学校大学院
- 李善姫 (2000) 「現代日本語程度副詞の特徴に関する一考察」 建国大学校教育
大学院
- 仁田義雄 (2002) 『副詞的表現の諸相』 くろしお出版 pp.33-41
- 林雅子 (2004) 「情態副詞をめぐる」 龍谷大学国際センター研究年報第13号
- 角岡賢一 (2004) 「日本語オノマトペ語彙の語源について」 龍谷大学国際センター
研究年報第13号
- 山田敏弘 (2004) 『国語教師が知っておきたい日本語文法』 くろしお出版
pp.74-82
- 加藤重広 (2006) 『日本語文法入門ハンドブック』 研究社
- 朴美淑 (2007) 「日本語の程度副詞の研究」 韓国外国語大学校大学院
- 森田良行 (2008) 『動詞・形容詞・副詞の事典』 東京堂出版 pp.236-270
- 中山縁朗・飯田晴巳・陳力衛・木村義之・木村一 (2009) 『みんなの日本語事
典』 明治書院 pp.38-39
- 崔賢珍 (2010) 「全然＋肯定に関する一考察－「全然」と述語との共記傾向を中
心に－」 韓国外国語大学校教育大学院
- 川端元子 (2012) 「程度副詞を分類する視点の考察」 愛知工業大学研究年報第
47号

ABSTRACT

Study for the adverbs of The modern Japanese language

Soonnyeo Hwang
Department of Japanese
Language and Literature
Graduate School of
Sungshin womens's University

The thesis is to study for the adverbs of the modern Japanese language that it is not clear boundary among the part of speech and treated by the passive part of speech.

The adverbs in Japanese language is in a large way divided into three parts of adverbs like Joutai adverb(情態副詞), Teido adverb(程度副詞) and Chinjutsu adverb(陳述副詞) .

This is one of adverbs of the language classified by Yamada yoshio (山田孝雄) (1936), this is the basis of the modern Japanese grammar. After that, Studies have been done on the various adverbs by many authorieies, still in an criteria for adverb classification by Yamada.

So, this thesis is to consider the adverbs by characteristic and usage

of the modern Japanese language based around the adverbs classification of the Yamada.

The adverbs mainly perform the basic function to modify a term, the basic function of the adverbs are sayable with three words like modification, determiner, and emphasis. But, they are covered with the predicate modification, another function of the adverbs are not stand out.

For example, i) adverbs modify the substantive ii) adverbs are modifying function to another adverbs iii) There are functions modifying sub sentences. And this function is tend to conclude limited usage on Teido adverbs. Studies are out of reach on this function and it is required to study more about it.

Thus, this thesis are considered about example for modifying adverb to substantive, for modifying adverb to adverb through Japanese language examples.

Consequently, modifying adverbs are in Joutai adverbs, Chinjutsu adverbs not only in Teido adverbs, it is verified that modificand adverbs are in all three adverbs. Also, there are adverbs modifying sub sentences, but there are not many, thus reach a conclusion to limit to a part of adverbs. Besides, I'd like to take a study of the three adverbs.

Firstly, I consider about under connect of postposition 'to'(と) and 'ni'(に) through examples in the Joutai adverbs.

Also, not only this, I determine there is another adverbs under connect of postposition 'no'(の) and 'wa'(は).

Adverbs is defined and generalized as modify the term solely. But, differentially from this definition, as a result of analysis with specific

cases of the Joutai Adverbs as its center, it discovered there are many adverbs related to postposition 'to, ni, no, wa'. And among three adverbs, there are most languages in the Joutai adverbs, among them, it shows the feature that it is of great importance taking possession of the imitative words(onomatopoeia) and mimetic words(onomatopoeic words).

And onomatopoeic words shows the features accompanying with postposition 'to'.

Secondly, in the teido adverbs, at syntactic characteristic, Teido adverbs like 'sukoshi'(少し)、'motto'(もっと)、'yaya'(やや). I find many examples to modify another adverbs and substantive words expressing place, direction, time, relation, and amount without intervention of the postposition 'no'.

But, this is incorrect facts about the theory by Yamada "sometimes modify the substantive word. In this case, always accompany the postposition 'no'." In addition, as a result to consider through examples there are many cases modifying noun intervening in postposition 'no', and also it is founded that there are many examples not only in Teido Adverbs like 'kanari(かなり)、sukoshi (少し)、wazuka(わずか)' but also in Joutai Adverbs and Chinjutsu Adverbs like 'ikinari(いきなり)、katsute(かつて)、nakanaka(なかなか)'.

And usually the usage to modify the another adverb tends to conclude limited usage on the Teido Adverbs, but it is sayable that there is possible in case of Chinjutsu Adverbs and Joutai Adverbs after studying an examples.

I think the definition like the function to modifying of the Chinjutsu

Adverbs by Hashimoto(橋本) does not correspond to the Modern Japanese.

Lastly, I consider the response relationship with the end of sentence in the chinjutsu adverb,

Generally, Chinjutsu adverb is to modify the method of predicate, in the method of predicate, there is constant restrict, in the direction, in the basis of argument of Yamada and Hashimoto, there are divided seven areas like ①negative(打消(否定)), ②decision, inference(断定・推量) ③negative inference(否定推量) ④ask, request(依頼・願望) ⑤supposition(仮定) ⑥interrogative(疑問) ⑦figurative(比喩).

But as a result of considering examples, I concluded it is lack with this classification. For example, 'kitto'(きっと) is provided as the direction of decision and response in the theory of Kawabata theory.

But in Modern Japanese language, it is classified to respond with decision and inference. And also, 'osoraku'(おそろく) is classified to respond with inference, but, there is in the decision.

In other words, I draw a conclusion from one adverb is possible to response in many cases. This is the result of semantic approach.

Therefore, in this thesis, as a result of analysis of the examples of the theory of Yamada, Hashimoto, Kawabata and the modern language, I reorganize the usage of the Chinjutsu adverbs like below,

①decision(断定) ②inference(推量) ③negative(打消) ④negative inference(打消推量) ⑤intensive(強意) ⑥ask, request(依頼・願望) ⑦interrogative(疑問) ⑧figurative(比喩) ⑨supposition(仮定) ⑩imperative(命令) ⑪prohibition(禁止)

Like this, in the acknowledgment of the adverb, it is to deal with syntactic function and also definitize the actual features like adverbial modification in the meaning side, it is keep going to attach the meaning to syntactic function of the adverbs.

And about the meaning and feature of the adverbs, it is to recognize the distinction between the grammatical construction introduced on the traditional literature and the modern usage instruction

Also, on the basis of this grammatical construction, we have come to this conclusion that it is needed the supplementation in explanation of the modern Japanese usage.

【附録】

本論で引用された実例文である。

- (1) 志を支えて126年の歴史を貫いた会社、まさに「ミーム」という言葉が**びったりだ**。 [毎99]
- (2) 休日でも時間がある時には、練習を手伝うことも**しばしばだ**。 [毎05]
- (3) 夜一人で眠っていると、北海道のあのラベンダー畑のホテルのことが、**突然**によみがえってきて、朱子は息も出来なくなるのだ。 [デ：224]
- (4) 事件を知った高校が**すぐに**自宅に電話したが、応答がなかったため、父親の勤務先に連絡した。 [毎00]
- (5) 広がり続ける食中毒事件に、雪印乳業は11日、**ついに**牛乳などの製造の全面停止を余儀なくされた。 [毎01]
- (6) 小川端やあぜの雪をかいてせりがとれるときは、白米がゆにそれをゆがいてきざんでいれるが、**たいていは**大根、にんじん、大根葉を少しばかり刻んで入れ、わずかに塩味をつける。 [毎04]
- (7) **おそらくは**黒いとケイマにカケる手と悩んだのだろう。 [毎04]
- (8) **しばらくは**左手を学生服のポケットや机の下に隠しながら過ごした。 [毎05]
- (9) かつては集中日に開催していた企業が90%を超えていたことに比べると、分散化は**かなり**進んでいる。 [毎06]
- (10) 病気のときには、静かなところで**ゆっくり**休みたいだろう。 [毎99]
- (11) 米国人（約9割が白人）と日本人で、この遺伝子の差が**はっきり**と出た。 [毎99]
- (12) **とても**苦しかった長女のお産を思い出し、不安でいっぱいでした。 [毎99]
- (13) 現実的代替策として**おそらく**唯一のものだろう。 [毎99]
- (14) 総合学科など新しいタイプの高校の設立もその流れの中での取り組みだが、**もう**一点特徴的なのが入試制度の改革である。 [毎99]
- (15) なぜ**もっと**買い入れ消却をやらないのかとしかられるところだが、日本の株主はおしなべて無言であった。 [毎06]
- (16) **だいふま**の足（あし）のきずが、なかなかおらないからです。 [毎01]
- (17) 兄たちからは「女の服を描くとは」と**ずいぶん**奇異の目で見られました。 [毎02]
- (18) **かなり**の部分が費やされ、いまだに溝は埋まっていない。 [毎06]
- (19) 番組平均視聴率でも19.5%を獲得し、PRIDEも12.2%と**なかなか**の結果を収めた。 [毎04]
- (20) 振ったことで、**もう**少しボールを見ようと考えられた。 [毎99]
- (21) **もう**首相気分的にはロスタイム。 [毎06]

- (22) いったい、どうすれば家業が成り立っていくのだろう。 [毎06]
- (23) 寒さの中で**だいふ**ぬれられたのではないかと案じています。 [毎06]
- (24) 初代ローマ皇帝の座右の銘に「**ゆっくりと急げ**」がある。 [天13]
- (25) 黒75以下の手段で左辺をへこまれた上、黒89まで**ぴったり**と止められてしまう。 [毎01]
- (26) ふちが少し丸まった水平線を**ぼんやり**と見つめる。 [101]
- (27) この話をする時の母の目は**きらきら**と輝いている。 [毎01]
- (28) 牛といえばの**んびり**としたイメージばかりが浮かぶが、最近の乳牛は違う。 [毎01]
- (29) 前期陥落の大竹英雄、**せかせか**と急ぎ足で登場。 [毎01]
- (30) まったく関係のない離れた場所を形ばかり搔いて**すたすた**と立ち去られたのでございます。 [毎01]
- (31) 国の補助金をもらっても現行より1回につき約9000万円も**余計**にかかるという。 [毎01]
- (32) **いっせいに**閣僚が国内からいなくなるのは危機管理上も問題だ。 [毎03]
- (33) 最近**やたら**にもてはやされているAO（アドミッション・オフィス）入試に全面的に反対です。 [毎00]
- (34) 戦後**しばらく**、原爆をめぐる表現は占領軍にきびしく検閲された。 [天12]
- (35) **たちまち**政情は混沌となり、選挙がすんでも新首相を選べない状態だという。 [天13]
- (36) 県警は県の工事では建築資材や機具などが**あらかじめ**指定されている場合もあるため、関係業者が振り込んだとみて調べている。 [毎05]
- (37) 自らをドジョウに見立てつつ、野田首相の身中にはナマズもいたようで、乾坤一擲、**いきなり**の解散に永田町は揺れた。 [天12]
- (38) リーグ王座を争うメッツとカージナルスの6年ぶりの対戦は、第1戦から**いきなり**の水入りとなった。 [毎06]
- (39) サイン会をした時も来てくれた人の半数以上は、親戚や**かつての**同級生たちであった。 [オ：81]
- (40) 自社株保有の緩和（金庫株の導入）は**かねての**懸案。 [毎01]
- (41) **しばらくは**優しく見守ってくださいよ。 [毎06]
- (42) **かつては**祖父母や近所の人も支えてくれたが、今は期待できにくくなった。 [毎99]
- (43) **少しの**収入差にこだわるより、早めに故郷に帰った方が結局はいいことが多いです。 [毎06]
- (44) この船が毎日毎夜**すこし**の絶間なく黒い煙を吐いて浪を切って進んで行く。 [夢:28]
- (45) 同じ家に住みながら、**わずかの**違いで生と死を分けた人たちからすれば、その気持ちには強烈なものがあるでしょう。 [毎05]
- (46) **かなりの**国民が原発からの卒業を望んでいる。 [天12]

- (47) **ちょっとの**勇気を出せば。 [毎01]
- (48) 自分はこの鋭い刃が、無念にも針の頭のように縮められて、九寸五分の先へ来てやむをえず尖っているのをみて、**忽ちぐさりと**遣りたくなった。 [夢:12]
- (49) 黄色いライトの下で見ると、美保の美貌は**さらにくっきりと**目立つ。 [ト:13]
- (50) この日は裁判長から質問され、堀江前社長は「役員を信頼していたが、請求書や見積書をもっとちゃんと見ればよかった。 [毎06]
- (51) 再出発を図ろうと立ち上がる意志を確かめ合う会合にしては、**ややのんびり**した内容ではないだろうか。 [毎05]
- (52) 大声で父親を呼び始め、朱子はいささか**うんざり**してしまった。 [デ:56]
- (53) **すごくしっかり**しているようなんだけど、肝心のところでポカをするのよ。 [ト: 1 3]
- (54) どうして**いつもきちんと**した革製のハンドバッグを持っているのだろう。 [デ:61]
- (55) **結構のんびり**とした作品なので、ゆったりした気持ちになってもらえれば。 [毎06]
- (56) 彼女は**確に真剣に**腹を立てているようだった。 [風:50]
- (57) 叔母さんに次の恋人が出来て、朱子のことが邪魔になったら、**きつとすぐに**出ていく。 [デ:80]
- (58) **おそらくもう**連絡してくることもないであろう。 [デ:82]
- (59) **ただいい加減に**座っていたようである。 [夢:14]
- (60) そんなことはどうでもいいけど、**そろそろはっきり**させようよ。 [101:71]
- (61) こんなにたべてて、トレーニングをしなかったら、**すぐにぶくぶく**太っちゃうよ。 [美: 4 5]
- (62) 普通のOLである彼女は、**とっさについ**こんなことを口にしてしまう。 [ト: 12]
- (63) **やたらにきよろきよろ**しながら座っているジンスク。 [冬: 344]
- (64) この問題は**あくまでも平和的に**解決されるべきだという立場は変わらない。 [冬: 03]
- (65) **ひさしぶりに**のんびりした気分で田舎の空気を味わっていたのだ。 [101: 85]
- (66) 僕がバーテンのジェイにそう言うと、彼は**しばらくじつと**それを眺めてからそう言えばそうだね、と気のなさそうに言った。 [風:14]
- (67) 時間を守れないと、**すごくイライラ**してしまうのだ。 [オ:142]
- (68) 二人は朱子の知らない店やブティックの話しを**しばらく**していた。 [デ:84]
- (69) どんな展開になっても勝たなアカン試合やった。これで、**だいぶ**変わってくるだろう。 [毎06]
- (70) **だいぶ**踏めるようになった。 [毎06]
- (71) 地球そのものも私のような80代の人間と同じで**だいぶ**年をとってきています。 [毎06]
- (72) **もっとコミュニケーション**をとればよかった。 [毎06]
- (73) **そろそろ**通知表を国民からもらう覚悟がある。 [天 1 3]

- (74) 学生が運営する「新潟大学震災ボランティア本部」でもしばしば話題に上った。 [毎05]
- (75) 静岡への愛着もさっそく強まっているようだ。 [毎05]
- (76) まさか、会議の後の宴会場に使用するつもりではあるまいが…。 [毎99]
- (77) けっして死に追いやるほどまではしませんでした。 [毎06]
- (78) この大会には、いったいどれほどの巨費が投じられているのだろうか。 [毎06]
- (79) 今年1年いったいどのくらいの回数、この台所にお世話になっただろうか。 [毎06]
- (80) 結構いろんな方が日本はどんなっちゃうんだと思ってる。 [毎99]
- (81) 警察の発表にも問題はあられるかもしれないが、決して推測や思い込みで記事にしないで。 [毎99]
- (82) 「ちょっと疲れていたんで……」と苦笑いしたように体の切れは決して良くない。 [毎05]
- (83) それだけに、子供の教育上の問題としても、決して無視することはできないだろう。 [毎03]
- (84) 韓国まで行かなくても、どうぞ！みたいなね。 [毎05]
- (85) 思い当たる個所は、どうぞ読者のみなさんがご自分で読んでみてくださいね。 [毎02]
- (86) 黒49、51はどうぞお生きなさい、という手。 [毎03]
- (87) この部分についてはおそらく無罪だろう。 [毎01]
- (88) おそらく物語の逸脱が主人公と首領をあっさり殺してしまい、さてどう收拾するか、ということなのだろう
- (89) おそらく、存在というものは、過去をたぐりよせて今と結び付けてゆくしか、確認の方法がないのだろう。 [毎01]
- (90) 京都ではおそらくボランティアは根付かないだろう。 [毎05]
- (91) おそらく過去にやったことはない。 [毎01]
- (92) おそらく衆院選もある07年に注目している。 [毎05]
- (93) 経営のお目付け役であるはずの監査役は“なぜ”防止できなかったのかと [毎99]
- (94) なぜNATOは攻めていいの。 [毎99]
- (95) 欧州人は私を見てなぜ隠遁生活を送っているのだろうと言った。 [毎99]
- (96) 僕も、今なんで自分はこういう性格なんだ、とか、なんでこういう生き方をしているんだ、というようなことを突き詰めていくと、自分の子供のときからのいろいろなことにつつかるのです [毎99]
- (97) なんで勲章をもらうことになったのか分かりません。 [毎99]
- (98) なんでこんなに売れてるの。 [毎01]
- (99) 「なんで私を産んだのよ」とお母さんは言った。 [毎01]
- (100) あたかもその画面から抜け出したように、クギたちが連なり合ってレリーフになったり、小さな人体像に変身したりして、壁や床にちりばめられているのが面白い。 [毎99]
- (101) このアイデアを競馬中継に持ち込んだが、映画「ステイキング」だった。結果のわかっているレースを

あたかも生放送であるかのようにみせかけた。[天04]

(102) 与党3党は金融当局の判断を無視し、起きないことを**あたかも**起こると前提して、結論を出し恩を売ったわけだ。[毎99]

(103) 米国は世界の保安官となり、「おれについて来い」と叫んでいる。しかも、**あたかも**「ついてこないやつは敵だ」との態度で、中東イスラム世界の「ならず者退治」を始めた。[毎04]

(104) その感覚は**あたかも**少年がもつ無垢な感受性といってもいい。[毎04]

(105) **おおむね**、どうだったかという判断は1月4日(仕事始め)になれば分かるだろうが、集金、決済なんて1カ月後に請求書が届くこともあるわけで、完全に掌握できるまでしばらく時間がかかると思う。
[毎99]

(106) 伊藤のコメントにあるように、外交問題評議会の提言は、**おおむね**常識的である。[毎99]

(107) 先生から課題を与えられ手本のように書くが、**なかなか**うまくいかない。[毎02]

(108) 現在放送されている「利家とまつ」も**なかなか**好評なようで、ご同慶の至りである。[毎02]

(109) 再生工場は野村前監督の代名詞だったが、星野監督の手腕も**なかなか**のものだ。[毎02]

(110) 二人は、みじめな被害者どころか、**なかなか**の悪童なのである。[毎02]

(111) 大胆なくらいチープ、いやキツチュで、本家や元祖の力こぶが抜け、**なかなか**にすがすがしい笑いを誘う。[毎02]

(112) **仮**に現職無所属組が復党すれば約2億5000万円超の増額で、党にとっても議員にとっても、無視できない問題だ。[毎06]

(113) ヒット中の「ダ・ヴィンチ・コード」や夏休み向けの洋画大作もあるが、**仮**に洋画を上回れば85年以来となる。[毎06]

(114) **仮**に発射した場合はさまざまな圧力を検討することで一致。[毎06]

(115) **仮**にめぐみさんに関する発言があっても信用できない」と話した。[毎06]

(116) 理数系など他の教科にも**きっと**良い影響をもたらしてくれるだろうと、私は極めて楽観的だ。[毎06]

(117) ご主人の態度には我慢ならないことも**きっと**おありでしょう。[毎06]

(118) あんな時代を生きたのだから、いつかは**きっと**何とかかなとね。[毎06]

(119) これを乗り越えれば**きっと**幸せになれる——そう思うしかないんです。[毎06]

(120) **きっと**背景にはいろいろあったはずだ。[毎06]

(121) 夢をあきらめずに努力すれば、**きっと**チャンスは訪れるはずですよ。[毎06]

(122) **かえって**火に油を注ぐ結果になります。[毎06]

(123) 税理士という仕事は技術が求められるが、そのために**かえって**よからぬことをしてしまう危険もある。
[毎06]

- (124) 新しいチャンネルを増やすと、**かえって**コストが増えるのでは。 [毎06]
- (125) 鮮やかではなく、泥臭かったからこそ、**かえって**印象に残る勝ち方だった。 [毎06]
- (126) 一選手の獲得にこれほど巨額の資金が投入されることに、米球界にも、「年俸相場にはね**かえっ**て、球団経営を圧迫しかねない」と疑問視する声がある。 [毎06]
- (127) 公表による企業への影響を考慮したためだが、これでは業者・商品名が明らかにされるまでに長期間を要し、**かえって**消費者の混乱を招きかねない。 [毎06]
- (128) サイドあたりの上からの言説にとらわれると、**かえって**本書の独自性が損なわれてしまうのではないか。 [毎06]
- (129) **およそ**1 0 0 0 万人前後が感染することになります。 [毎06]
- (130) 国利、国策、国益。**およそ**国がつくと重たくなる。 [毎06]
- (131) **およそ**三つの系列にまとめることができる。 [毎06]
- (132) **およそ**危険がありえないといえるならば（同罪が）適用されない可能性はある。 [毎06]
- (133) **およそ**避けることの出来ない極めて危険な運転行為 [毎06]
- (134) **おまけ**に現在は3対1にまで大躍進。経験を重ね、息子も床屋さんも慣れてきました。 [毎06]
- (135) 人びとは懸命に生きていて、**さも**それを励ましているように思えてくる白い花なのである。 [毎05]
- (136) **さも**当然のように舞台の中央に立った。 [毎01]
- (137) 泣いている赤ちゃんを**さも**うとうしそくに突き放して預ける親。 [毎03]
- (138) 「白い巨塔」「火垂るの墓」など人間の本质に迫る名作を書いてきた井上は「問題作として批判や文句が出るでしょうが、それで**結構**。 [毎99]
- (139) これは**結構**、楽です。 [毎99]
- (140) 指導力に自信があるのは**結構**だが、それがIT活用の否定になるのはおかしい。 [毎04]
- (141) **いっこう**に地方競馬の不振に歯止めがかからないという現実がある。 [毎06]
- (142) 国や自治体の対策は**いっこう**に進まない。 [毎06]
- (143) 無差別テロの潮流が**いっこう**に衰えていないことを痛感させられる。 [毎06]
- (144) ところが8月が過ぎ9月に入っても**いっこう**に花が咲かない。 [毎06]
- (145) 汚染された物を**必ず**塩素系の漂白剤で消毒する必要があるという。 [毎04]
- (146) 今でもシーズンオフにチームと契約更新した日には、**必ず**浜本さんに連絡します。 [毎04]
- (147) 携帯電話に**必ず**参入します。 [毎04]
- (148) **必ず**双眼鏡を持っていき、頭から指先まで細かく見ます。 [毎04]
- (149) 受検科目についても英語を新たに追加し、国語、地理歴史、公民、数学、理科、英語の6教科を**必ず**受検することとした。 [毎04]

- (150) 翌日**必ず**主治医に診てもらおう飼い主に念を押す。 [毎04]
- (151) 「電話する前に**必ず**次のことを把握しておいてほしい」とアドバイスする。 [毎04]
- (152) こっちからも話しかけると**必ず**返ってくる。 [毎00]
- (153) 「学校に行く時、**必ず**くれました。 [毎04]
- (154) アフリカ人は**たぶん**文化を継承し、作り替え、模倣し、組み合わせ、創造するのがとりわけ上手だったのだろう。 [毎06]
- (155) **たぶん**勝てないだろう。 [毎06]
- (156) **たぶん**あなたに問題がある。 [毎06]
- (157) この探究課題を、**たぶん**両者は共有していたはずだ。 [毎06]
- (158) **たぶん**アサリ類ではないかと思うが、初めての年に米粒の半分くらいの稚貝を目にし、今年大ぶりのシジミぐらゐまで育ったのに。 [毎06]
- (159) 手がかりは**さっぱり**ないのに、来日の日は刻々と迫ってくる。 [天13]
- (160) 立ち合いについて聞かれると「もう**さっぱり**動かないです」と自嘲気味の笑み。 [毎01]
- (161) 輸出企業や建設業者は一息ついたものの、国の借金がまた膨らみ、物価だけ上がって雇用や賃金は**さっぱり**、というのが最悪。 [天13]
- (162) 延々と続かわら屋根は、**まるで**万里の長城のようだ。 [毎04]
- (163) 孫の友達が13人も来て、**まるで**民宿みたい。 [毎04]
- (164) アメリカ製のミニバンはなんと11人も乗れる。**まるで**小型バスみたいだ。 [毎99]
- (165) 同社の安井修之・広報部副部長は「『原料は安心』という前提だったのに、**まるで**、それが揺らぐ話だ。 [毎00]
- (166) これでは**まるで**、社員の密葬です。 [毎99]
- (167) **まるで**、クラシックの曲想をダイナミズムを基準として演奏するところなる、という洗練の極みの均整美である。 [毎00]
- (168) 「駒を進める読みがアマチュアとは**まるで**違う」と食い入るように見入っていた。
- (169) **まるで**「一人変身物語」ではないか。今は、与えられた役をどうしようと苦悶する自分を楽しむ。 [毎00]
- (170) 何をしゃべったのか**まるで**覚えていないが、14年間のブランクを埋め合わせるかのように僕は三ヶ月かけてしゃべりまく(略) [風：35]